

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第32期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 トrendマイクロ株式会社

【英訳名】 Trend Micro Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 エバ・チェン

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワー

【電話番号】 03 5334 3600

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号新宿マインズタワー

【電話番号】 03 5334 3600

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 根岸マヘンドラ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	131,936	148,811	160,410	165,195	174,061
経常利益	(百万円)	35,138	37,035	37,190	39,139	39,854
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	24,651	25,691	28,314	27,946	26,904
包括利益	(百万円)	21,773	27,694	22,890	26,405	22,972
純資産額	(百万円)	166,471	177,077	187,083	187,425	189,360
総資産額	(百万円)	308,537	331,157	346,161	359,710	376,701
1株当たり純資産額	(円)	1,202.12	1,274.45	1,331.98	1,337.94	1,346.03
1株当たり当期純利益金額	(円)	179.63	187.01	204.38	200.94	193.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	178.80	185.24	202.58	200.31	192.87
自己資本比率	(%)	53.4	53.0	53.7	51.8	49.7
自己資本利益率	(%)	15.3	15.1	15.7	15.0	14.4
株価収益率	(倍)	23.13	34.17	29.21	27.87	30.72
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33,510	46,915	49,959	45,109	54,310
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,925	33,817	820	1,470	5,777
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,050	16,908	13,223	25,958	21,142
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	102,375	98,440	131,627	148,127	174,162
従業員数	(名)	5,627	5,970	6,562	6,854	6,975

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第31期の期首から適用しており、第30期の数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を表示していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	56,239	59,307	63,158	66,566	71,945
経常利益 (百万円)	18,530	18,639	22,989	30,293	28,345
当期純利益 (百万円)	12,033	13,681	18,023	24,025	20,930
資本金 (百万円)	18,386	18,386	18,533	18,822	19,104
発行済株式総数 (株)	140,293,004	140,293,004	140,368,504	140,513,004	140,629,204
純資産額 (百万円)	83,754	80,541	85,325	83,570	80,756
総資産額 (百万円)	163,147	159,984	166,680	173,596	177,911
1株当たり純資産額 (円)	599.00	573.10	603.76	592.67	571.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	141.00 (-)	149.00 (-)	163.00 (-)	160.00 (-)	153.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.68	99.59	130.10	172.75	150.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	87.28	98.65	128.95	172.21	150.04
自己資本比率 (%)	50.4	49.3	50.6	47.5	44.7
自己資本利益率 (%)	14.4	17.0	22.1	28.8	25.8
株価収益率 (倍)	47.39	64.16	45.89	32.42	39.48
配当性向 (%)	160.81	149.61	125.29	92.62	101.69
従業員数 (他、平均臨時従業員数) (名)	703 (88)	726 (89)	744 (90)	747 (88)	787 (84)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.1 (100.3)	135.5 (122.6)	130.3 (103.0)	126.0 (121.7)	136.0 (130.7)
最高株価 (円)	5,110	6,590	7,570	6,480	6,900
最低株価 (円)	3,350	4,140	5,150	4,445	3,820

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1989年10月	コンピュータの基本ソフトウェア(OS)の輸入・販売を目的として英国法人の子会社ロンローパシフィック株式会社が、株式会社ロンローインターナショナルネットワークスを東京都品川区西五反田8 8 14に設立
1992年1月	株式会社リンクに社名を変更
7月	ロンローパシフィック株式会社からTrend Micro Incorporated(台湾)へ当社株式譲渡、親会社がTrend Micro Incorporated(台湾)となる
1996年5月	トレンドマイクロ株式会社に社名を変更
10月	Trend Micro Incorporated(台湾)の株主が、当社全株式を取得(注)
11月	Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro Incorporated(米国)、Trend Micro Korea Inc.(韓国)、Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro Europe Srl(現社名Trend Micro Italy S.r.l.)(イタリア)を買収(注)
1997年1月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)を設立
2月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro France SA(フランス)を設立
3月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Incorporated Sdn. Bhd.(マレーシア)を設立
4月	Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル)が当社グループとなる
9月	Trend Micro Incorporated(台湾)がTrend Micro Hong Kong Limited(香港)を設立
1998年1月	株式の額面変更のため、株式会社インターナショナル・メディアと合併
4月	Trend Micro Incorporated(台湾)がフィリピンオフィスを開設
8月	当社株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
1999年7月	当社ADR(米国預託証券)を米国NASDAQ市場に上場
7月	Trend Micro (UK) Limited(英国)を設立
2000年1月	Trend Micro Incorporated(米国)がTrend Micro Latinoamerica S.A.de C.V.(メキシコ)を設立
7月	Trend Micro Australia Pty. LtdがTrend Micro(NZ)Limited(ニュージーランド)を設立
8月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2001年6月	Trend Micro Incorporated(米国)がTrend Micro (China) Incorporated.(中国)を設立
2002年9月	当社株式が日経平均株価の算出銘柄に選定
2003年5月	Trend Micro (EMEA)Limited(アイルランド)を設立
2004年1月	Trend Micro (Singapore) Private Limited(シンガポール)を設立
7月	Trend Micro Malaysia Sdn. Bhd.(マレーシア)を設立
2005年1月	Trend Micro (Thailand) Limited(タイ)を設立
9月	Trend Micro India Private Limited(インド)を設立
2007年5月	米国NASDAQ市場より当社ADR(米国預託証券)の上場廃止
2008年4月	Trend Micro (Schweiz) GmbH(スイス)を設立
12月	Trend Micro EMEA (GB) Limited(英国)を設立
2009年4月	Trend Micro Canada Technologies, Inc.(カナダ)を設立
2010年6月	Beijing New-Net Trend Micro Co., Ltd(中国)を設立
2011年2月	Mobile Armor, Inc(米国)を買収
2012年5月	Trend Micro Panama, S.A.(パナマ)を設立
8月	Trend Micro Deutschland GmbH(ドイツ)、Trend Micro (UK) Limited(英国)、Trend Micro Italy S.r.l.(イタリア)、Trend Micro (Schweiz) GmbH(スイス)をTrend Micro (EMEA)Limited(アイルランド)に移管
2013年9月	Trend Micro America Inc.(米国)を設立
11月	Trend Micro Netherlands B.V.(オランダ)を設立
2014年11月	Trend Micro Colombia S.A.S.(コロンビア)を設立
2016年2月	Trend Micro DMCC LLC(アラブ首長国連邦)を設立
3月	Trend Micro Incorporated(米国)がHewlett-Packard CompanyからTippingPoint部門を事業買収
7月	Soocii Limited(香港)を設立
2017年1月	Trend Micro Egypt LLC(エジプト)を設立
5月	LLC Trend Micro Russia(ロシア)を設立
10月	Trend Forward Capital I,L.P.(米国)を設立
2018年5月	Cysiv LLC(米国)を設立
8月	Cysiv Security Canada Inc(カナダ)を設立
2019年5月	TXOne Network Inc.(台湾)を設立
10月	Trend Micro Incorporated(米国)がCloud Conformity Inc.(米国)及びCloud Conformity Pty, Ltd(オーストラリア)を新規取得
2020年2月	Cysiv, Inc.(米国)を設立

(注) 当社は、Trend Micro Incorporated(台湾)の子会社でありましたが、1996年度に同社の株主から、同社及びその関係会社の株式を購入し、当社がグループの親会社となりました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、コンピュータセキュリティ対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を行っている当社ならびに北米、欧州、アジア・パシフィック、中南米地域の子会社と、関連会社としてモバイルデバイスプラットフォームサービスプロバイダであるGeneral Mobile Corporation等により構成されております。

(1) コンピュータセキュリティ対策製品の開発、販売に関する事業

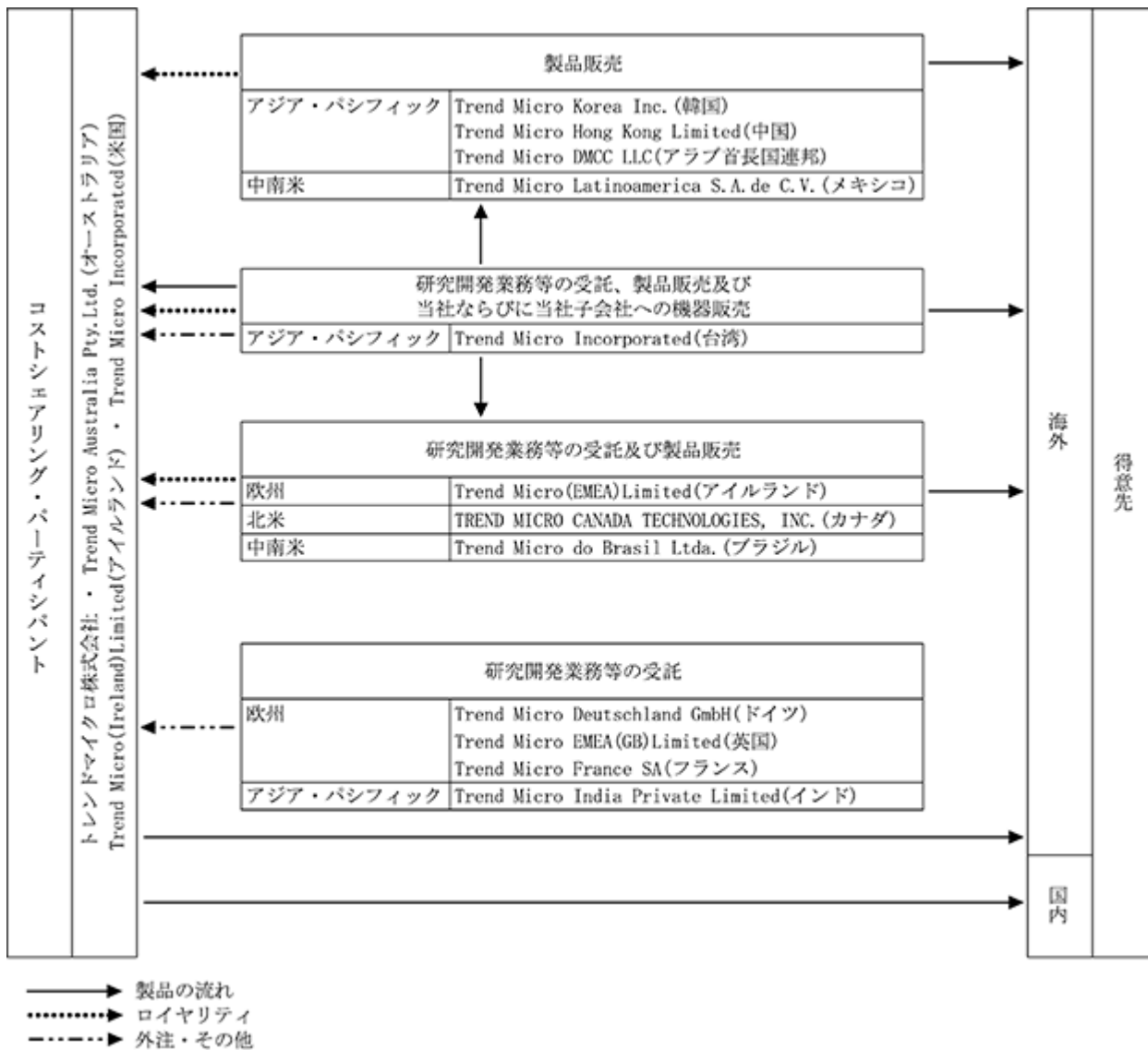
コンピュータセキュリティ対策製品群の名称

PCクライアント製品 LANサーバ製品 インターネットサーバ製品 統合製品 その他製品

当社及び連結子会社のグループ内におけるセグメントに関連づけた機能分担は以下の通りです。

機能	所在地別セグメント	主要な会社
研究開発	日本	トレンドマイクロ株式会社(当社)
	北米	Trend Micro Incorporated(米国)
	欧州	Trend Micro Ireland Limited
	アジア・パシフィック	Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)
販売	日本	トレンドマイクロ株式会社(当社)
	北米	Trend Micro Incorporated(米国) Trend Micro Canada Technologies, Inc.(カナダ)
	欧州	Trend Micro(EMEA)Limited(アイルランド)
	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro DMCC LLC (アラブ首長国連邦) Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア) Trend Micro(Singapore)Private Limited(シンガポール) Trend Micro Korea Inc.(韓国) Trend Micro Hong Kong Limited(香港)
	中南米	Trend Micro do Brasil Ltda.(ブラジル) Trend Micro Latinoamerica S.A. de C.V.(メキシコ)
業務支援	北米	Trend Micro Canada Technologies, Inc.(カナダ)
	アジア・パシフィック	Trend Micro Incorporated(台湾) Trend Micro(China)Incorporated(中国)

事業の系統図は以下の通りであります。



(注) 子会社は全て連結子会社であります。

(2) その他の事業

モバイルデバイスプラットフォームおよびモバイルインターネットサービスにおけるトータルソリューションを提供するGeneral Mobile Corporationにより、コンピュータセキュリティ対策製品の開発、販売に関する事業以外の事業が行われております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) Trend Micro Incorporated (台湾)	台湾 台北	212,500,000 ニュー台湾ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100		研究開発業務等委託
Trend Micro Incorporated (米国) (注) 2,4	米国 カリフォルニア	477,250.67 米ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100 [100]		コストシェアリング契約
Trend Micro Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)	オーストラリア シドニー	150,000 豪ドル	セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100 [100]		コストシェアリング契約
Trend Micro(EMEA) Limited (アイルランド) (注) 2	アイルランド コーク	21,372,061.63 ユーロ	関係会社に対す る業務支援及び セキュリティ関 連製品の開発・ 販売	100 [100]		研究開発業務等委託
Trend Micro America Inc. (米国) (注) 4	米国 テキサス	0.10 米ドル	資金管理業務	100		資金管理
Trend Forward Capital I,L.P.(米国) (注) 4	米国 デラウェア	70,758,673.12 米ドル	投資事業	99.00 [99.00]	1.00	投資事業
Cysiv, Inc.(米国) (注) 4	米国 デラウェア	28,465,698.22 米ドル	セキュリティオ ペレーションセ ンター	57.82 [57.82]	42.18	ライセンス販売先
その他33社						
(持分法適用関連会社)						
General Mobile Corporation	英国領 ケイマン諸島	19,140,184.28米 ドル	モバイルデバイ スプラットフォーム の開発・販売	27.76		

(注) 1 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 Trend Micro Incorporated(米国)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	38,961百万円
	経常利益	7,359 "
	当期純利益	5,794 "
	純資産額	33,488 "
	総資産額	75,581 "

Trend Micro(EMEA)Limited(アイルランド)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報における地域毎の売上高に占める当該会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 「議決権の所有(又は被所有)」欄の[内書]は間接所有であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	787
北米	1,387
欧州	745
アジア・パシフィック	3,931
中南米	125
合計	6,975

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
787 (84)	39.47	8.6	9,218,000

(注) 1 臨時従業員数は、()内に会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、会社法上のストックオプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は存在していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

Our Vision: A world safe for exchanging digital information.

私たちのビジョン：デジタルインフォメーションを安全に交換できる世界の実現

インターネットを中心とするITインフラは、個人及び企業また国を問わず、情報化社会における世界的ライフラインとなって久しくなりました。

今日、ネットワーク上の脅威として挙げられるコンピュータウイルス、スパイウェア、迷惑メール、Webサイトの改ざん、情報漏洩等の多くは、事前にそれを予測し、絶対的な対策を立てられるような性質のものではありません。情報詐取、金銭的利益、破壊行為などの目的で、標的に特化した様々な手を用いて執拗に特定の組織を狙う標的型攻撃の増加においては企業や公共団体、国家機関がその攻撃対象となる他、個人においてもスマートフォンやタブレットなどの多機能携帯端末やSNSをはじめとする新しいIT技術やサービスの普及に伴いそれらも攻撃対象となっており、セキュリティ対策は、もはや企業や個人にとって必須となりました。

当社グループは普及しつつあるクラウドコンピューティングや「5G」のような次世代通信規格の利用によって加速度的に拡大する世界的ITインフラを守るという大きな責務に対し、標的型攻撃をはじめとする一連のサイバー攻撃を防ぐソリューション、そして万が一、被害にあった場合は損害の最小化、システムの復旧等、攻撃遭遇時に経験し得る一連の作業を強力にサポートする製品やサービスを、国境を超えて迅速に提供していきます。個々の企業や個人をネットワーク上の脅威から守るだけでなく、経済活動の遮断やユーザに負荷をかけることなくネットワークシステム全体の安全性を高めることにより、情報化社会のさらなる発展に寄与していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社は現在、Pre-GAAP（繰延収益考慮前売上高）ベースの営業利益“額”成長を、重要な経営指標として意識しております。かつて営業利益“率”を経営指標としていた時期もございましたが、過度に利益率に固執することにより、相対的に利益率の低いビジネスの除外や中長期のプロジェクトへの投資を避けること等による機会損失に繋がるリスクを意識するようになりました。

当社のビジネス構造は基本的に資本集約的ではありません。従い、新たな追加資本投資を伴わなければ相対的に利益率の低いビジネスを獲得することの不合理は特段生じず、当該ビジネスが赤字でない限り、結果としてROE（株主資本利益率）の向上に繋がるものと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今日、ITインフラは、どのような人にも、そしてありとあらゆる場面において使われており、我々の社会や生活の根幹となっています。パソコンだけでなくスマートフォンやタブレットなどの多機能携帯端末他、IoT並びにAIと呼ばれる人工知能を活用する技術のもと、スマート家電やスマートカーも誕生し、インターネットに繋がる様々なデジタルデバイスやアプリケーション、ユーザの使用目的が多様化したことで、すべての環境に適する単一のセキュリティソリューションはもはや存在しなくなりました。ネットワーク環境におきましても、クラウドコンピューティングが、ビッグデータへのアクセスやデータ解析をより簡単、速く、手頃なものにし、次世代通信規格「5G」も益々デジタル情報の交換の仕方に変革を起こしていくことが予想されます。上記のようなIT技術の進化の流れは、企業や個人に関わらず、行き交う情報量を爆発的に増大させると共に、様々な機器がインターネットに繋がることで、取扱いに注意を要する情報も増加しており、便利さと引き換えに情報セキュリティの重要性は今後も益々増大します。

当社グループはクラウド型の技術基盤「Trend Micro Smart Protection Network」（以下、SPN）をベースとしたセキュリティソリューションをコアに、伝統的技術とAI技術を融合させたエンドポイントセキュリティや、更に需要が高まるクラウドコンピューティング及びネットワークセキュリティなどの戦略製品、加えてそれらを最大限に活かし運用するマネージドセキュリティサービスを用いて、益々脅威が増大する標的型攻撃など複雑な攻撃に対する防御、そして今後更に需要が高まるクラウドコンピューティング、並びにIoT時代に対応したセキュリティソリューションを提供して参ります。

そして、当社が培ってきたスレッドインテリジェンスに基づき、広範囲に及ぶ複数のセキュリティ層を横断した脅威

調査において可視性及び相関性を実現し、分析とスピードの向上を図り、脅威の検知に迅速に対応する組織やレイヤをクロス（X）したDetection & Responseのコンセプト「X Detection & Response（以下、Trend Micro XDR）」を展開し、今後より一層デジタル化が進むビジネスや社会、そしてユーザの生活を守るために、企業と個人といった垣根なく安心できるセキュリティソリューションを一層強化して「デジタルインフォメーションを安全に交換できる世界」というビジョンを実現して参ります。

（４）会社の対処すべき課題

当社グループが属するサイバーセキュリティ業界には、既存セキュリティベンダの他、他業種からのM&Aや新規参入なども国内外問わず競争が活発となっております。当社グループにとってこのような業界再編や新しい競合企業の市場参入は流動的で今後の展開が読みにくく、市場競争を更に熾烈なものにすることと予想されます。あわせてIoT時代を迎えたことにより、膨大かつ重要なデータ及びインフラの安全確保や、AI技術の進化への対応、更に多岐に渡るセキュリティ製品群を適切に運用するためのマネージドセキュリティサービスなど、今後益々「環境」や「ユーザ行動」の変化を捉えた適切な対策が求められます。

さらには、現在、IT技術によってビジネスや生活の質を高めていくデジタルトランスフォーメーション（DX）の潮流に加え、新型コロナウイルス感染症の影響でリモートワークが急速に一般化した環境下、効率化や迅速性に優れたクラウドの活用が益々拡大しております。そのような環境に応じ提供される各種ソフトウェア・サービスについても、ソフトウェアを「購入」する形態からクラウドを介してサービスとして「利用」するSaaS（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）と呼ばれる形態への移行が進んでおります。セキュリティサービス市場においてもSaaS型のソリューションが今後更に求められる環境に移行しつつあり、当社グループもSaaS型ソリューションのラインナップの拡充および拡販を明確にし、現在取り組んでいる最中であります。これらは当社グループの従来製品及びサービスの単純な置き換えに留まりません。幅広くセキュリティ製品及びサービスを展開している当社グループだからこそ可能となる各種SaaS型ソリューションを連携させ、複数レイヤからの広く深い様々なアクティビティデータの蓄積、脅威インテリジェンスによるセキュリティ分析、攻撃の全体像を可視化して迅速で適切な対応を可能にし、当社グループのコンセプト：Trend Micro XDRを実現してまいります。

当社グループはTrend Micro XDRを中心に、より付加価値の高いセキュリティソリューションを提供すると共に安定的な財務基盤を維持しつつ継続的な成長を目指していきたくと考えております。

2 【事業等のリスク】

下記リスクのいずれかが発生すると、当社グループの事業または財務状態、経営成績に損害が与えられる恐れがあります。そのような場合、当社の株価が下落し、投資額の全部または一部が失われる恐れがあります。現時点で、当社グループが認識していない、または重要ではないと考えるリスク及び不確定要因も当社グループの事業に重要な影響を与える可能性があります。

1. 単一の事業領域に依存していることによる影響とリスクの可能性について

多くの製品群を持つようなソフトウェア企業と違い、当社グループはその事業領域をウイルス対策分野を中心とするサイバーセキュリティ事業に集中し、連結売上高のほとんどをウイルス対策やその他のセキュリティ製品、サービスの販売に依存しています。当面はそのような状態が続くものと考えられる中、当社グループが属するサイバーセキュリティ業界は市場競争が激化しており、他の企業と手を組み新たなセキュリティ製品、サービスを提供するための戦略的提携に積極的な姿勢や、事業領域拡大のために他企業の買収を検討することで変化の激しい事業環境に備えています。

当社グループは単一の事業領域に依存していることにより次のような多くのリスク要因や不確定要因が生じる可能性があります。

- ・多くの費用及びその他経営資源を製品開発、マーケティングプロモーション、保守サポート等に費やした結果、当社グループの海外市場だけでなく当社グループ最大の売上高構成を占める日本市場にも売上高やマーケットシェアが低下する等事業戦略に影響が出る可能性
- ・戦略的提携や買収から期待通りの収入が得られない可能性
- ・収入が得られる前に様々な要因により提携や買収が解消される可能性
- ・買収先企業の顧客、仕入先、その他重要な業務上の関係者との既存の関係を維持できない可能性
- ・買収先企業のオペレーションシステム、情報システムを効率的、効果的に統合できない可能性

- ・ 当社グループのマネジメントリソースの分散化、希薄化
- ・ 買収により取得した営業権等の資産の評価減により、利益が減少する可能性
- ・ 企業買収の際に当社株式の新株発行を伴うような買収手段を採った場合、既存株主の持分が希薄化する可能性

2. 技術革新や業界の変化により当社グループの各種製品及びサービスが陳腐化してしまう可能性について

当社グループが属しているサイバーセキュリティ業界は次のような特徴があります。

- ・ 技術革新のスピードが速い
- ・ 次々と新たなタイプのコンピュータウイルスやインターネット上の脅威が発生する
- ・ 頻繁に製品のアップデートを行う必要がある
- ・ ユーザーニーズが変化しやすい
- ・ 市場競争が急速に変化している

これらの特徴は競業先企業が革新的な技術に基づき当社グループにおける各種製品及びサービスより優れたものを開発する可能性や、またはユーザーが機能よりも低価格を求めて彼らの製品を選択する可能性、それによって当社グループの競争力が低下する可能性、当社グループの各種製品及びサービスが市場に受け入れられなくなる可能性の他、新しいコンピューティングやセキュリティ技術等が出現することで事業環境が変化する可能性があります。

当社グループが速やかに且つ適切にそのような変化に対応できない場合には当社グループの事業、財政状態、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3. ハードウェア製品の製造リスク、在庫リスクについて

当社グループのハードウェア製品は、ISO等、世界的に認められている品質管理基準に従って各種製品の設計・製造をしている特定の製造業者にその製造を委託していますが、製造を委託していることにより当社グループが製造工程を適切にコントロールできない可能性や、当社グループの期待する生産体制を築けない可能性、委託製造業者が当社グループの注文通りに製品を生産できない可能性があります。

当社グループではこうしたサプライチェーンリスクに対し、過去の販売実績及び将来の販売予想を慎重に分析し、十分なバッファを設けて製品の在庫を準備する等、継続的な供給を保証するための対策をはかっておりますが、上記の要因によりユーザーからの注文キャンセル等による機会損失や、また、当社グループ製品の製造に必要な部品が調達できないときも同様の理由により機会損失が発生する可能性があります。そのような場合、当社グループの財政状況、経営成績に影響を与える可能性があります。

4. 信頼の失墜について

当社グループは、ネットワークに不正に侵入、攻撃、データ搾取、改竄破壊等を行う者によって引き起こされるトラブルや、当社グループの技術情報や個人情報等を当社グループ関係者が持ち出し流失または不正利用する可能性、当社グループの各種セキュリティ製品による誤検知または検知不可、加えて、当社グループの各種製品のバグや脆弱性を含む欠陥等により顧客に損害を与える可能性等、このような事態が発生した場合、他の会社よりも特に信用面において重大な影響を受けることが考えられます。

当社グループでは情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001」及びJISQ15001（プライバシーマーク）を取得し、業務委託先または従業員との間で機密保持目的の契約の締結、情報管理規定の整備、社員及び委託先への教育や周知徹底、インフラのセキュリティ強化、社内情報システムへの外部からの侵入防止対策も講じる等、管理の強化・徹底と漏洩の防止に努める他、提供する製品やサービスには事前に適切なテストを行っております。

しかしながらこれらの措置をとっていても上記リスクを防げない可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社グループの信用が著しく失墜するだけでなく、当社グループのウイルス対策やその他セキュリティ製品の導入を後退させる可能性や、技術上のトラブルの解決等に要するコストが発生する可能性、更に当社グループの企業秘密の漏洩、損壊等の損失を被る可能性の他、信用回復するまでの間、事業が停滞する可能性があります。加えて当社グループに対して訴訟が提起され巨額の損害賠償請求が認められた場合には、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす他、当社グループの財政状態、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

5. 当社グループの各種製品及びサービスを取り扱う中間販売業者に関連するリスクについて

当社グループの各種製品及びサービスの多くは、競合先企業の製品及びサービスも同時に取り扱っている中間販売業者を経由して販売されており、当社グループの各種製品及びサービスの販売に注力してもらうよう努力をしていますが、競合先企業の製品販売に注力する可能性がある他、中間販売業者は当社グループの各種製品及びサービスを返品する可能性があります。

また、当社グループは中間販売業者の財政状態や売掛金の回収可能性について定期的にレビューを行い、貸倒引当金を計上していますが、中間販売業者自体の財政状態が悪化した場合、その状態によっては実際の貸倒額が引当金の額を超過する等、当社グループの売掛金回収に悪影響を及ぼす可能性があります。そのような場合には当社グループの財政状況や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

6. 事業の成長に対する経営管理体制の対応について

当社グループの事業領域は拡大をしており、その成長を支えるマネジメントや従業員等の人的リソースは限られるため、今後も成長を持続させていくために次の点について増強、整備しております。

- ・ 新たな人材の獲得、確保並びに従業員に対する教育研修、業務に対する動機づけ
- ・ 新たな従業員を当社グループのオペレーションに効果的に融合させること
- ・ オペレーションシステム、会計システム等の情報システムの整備
- ・ 経営及び管理体制の有効活用

今後、事業の拡大に対し、当社グループの組織体制や管理体制が不十分なものになる可能性があり、そのような場合には次のようなリスクがあります。

- ・ ユーザにタイムリーな製品の開発及び効果的なサービスを提供できない可能性
- ・ 適切な会計情報システム、会計管理システムが構築できない可能性
- ・ 新たなマーケットへの進出や市場競争に対する対応が適切に行えない可能性

7. 人材について

当社グループが属するサイバーセキュリティ業界は市場競争が激化しています。そのような中、優秀な人材の確保は競合各社とも技術革新を支える重要な課題となっており、同時に人材の流出についても対策が必要となっています。

当社グループでは今後も事業の成長を持続させていくために新たな人材の獲得、確保並びに従業員に対する教育研修、業務に対する動機づけについて増強、整備しております。また全ての従業員との間で機密保持及び競業避止目的の契約を締結し、人材や技術情報等の流出の対策を図っております。

しかしながらこれらの措置をとっていても主要な技術者並びに人材が流出する可能性や当社グループの技術や戦略等の重要な情報が流出することを防げない可能性や、当社グループの技術と類似した技術の開発を防ぐことができない可能性、また、当社グループにおける想定以上の離職や人材採用において計画通りの人員採用ができない場合は、業務が遂行できず当社グループの事業を停滞させる可能性があります。加えて、現在、当社グループの従業員の56.4%は新興諸国を含めたアジア圏で構成されています。

これらの地域におけるインフレや賃金上昇は当社グループの人件費を急激に増加させる可能性があり、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。

8. 当社グループの四半期決算数値の変動が株価に与える影響について

当社グループの四半期決算数値のトレンドは、本リスク情報に挙げたあらゆる要因によって、中長期的な経営成績のトレンドと異なる傾向を示したり、当社グループの四半期決算の数値が変動したりする可能性があります。また当社グループの四半期決算の数値は、アナリスト等が予想した期待値を下回る可能性があり、そのような場合には当社株価は下落する可能性があります。

9. 為替並びに金融市場の変動が当社グループの経営成績に与える影響について

当社グループの連結決算の報告通貨は日本円ですが、海外子会社の事業活動はそれぞれの地域の通貨を使用しており、当社グループの連結売上高及び費用の多くの部分は、USドル、ユーロ、アジア諸通貨等、日本円以外の通貨から成ります。今後当社グループが日本以外の地域で連結売上高を拡大した場合は、これらの通貨と日本円との為替レートの変動の影響がより大きくなり、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、効率的な資金運用の目的から有価証券・投資有価証券を保有しており、それらの中には外貨建の有価証券も一部含まれているため、為替相場の変動による影響と併せて金融市場が大幅に変動した場合も、それら保有有価証券の価値に影響を受ける可能性があり、相応の評価損を計上する等、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

10. 主要な経営陣について

当社グループはCEOのエバ・チェンを始めとする主要な経営陣に多くを依存しています。今後もこれらの経営陣が当社グループに在籍し続けるという保証はありません。もしこれらの経営陣が当社グループを離れた場合には、当社グループの事業、経営成績、財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループの役員や関係者が法令違反を行った場合、当社グループの信用が毀損され当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

11. 法令違反または法令等の改正による影響について

当社グループが行なう事業は、それぞれの国において各種法令等による規制を受けます。これらの法令等が遵守されなかった場合、行政指導、罰則等の適用を受け、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。更に、法令等の改正により、当社グループの製品またはサービスに関して規制や制限が強化され、当該対応による費用がかかる可能性があり、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

12. 当社グループのユーザについて

当社グループの各種製品やサービスの購入は、企業ユーザにとっては資本的支出になるものと考えられます。企業ユーザによっては当社グループの各種製品やサービスの購入は緊急を要するものではない場合があり、企業ユーザの業績見通しの悪化や経済状況の悪化等により、当社グループの各種製品やサービス購入のキャンセルや時期の延期等が発生する可能性があります。このようなキャンセルや購入時期の延期は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業ユーザにかかわらず、当社グループの全ユーザにとって当社グループの製品及びサービスは、ネットワークやコンピュータを不正プログラムやインターネット上の脅威から守ることを目的としています。仮に当社グループ製品及びサービスを使用していたにも関わらず、ユーザが上記のような脅威により何らかの被害を受けた場合や、それら製品及びサービスが明示している機能を果たさなかった場合は、返品および返品に伴う返金が発生する可能性、損害賠償の訴えが提起される可能性があります。

また、当社グループは各種製品の出荷もしくは、パターンファイルの提供に際し、事前に適切なテストを行っておりますが、当社グループの各種製品のバグや脆弱性を含む欠陥、不完全なパターンファイルの提供等によりユーザのコンピュータやネットワーク環境、各種端末等に障害が発生した場合、または、ハードウェア製品の欠陥により、人の生命、身体又は財産に損害が及んだ場合には、当社グループの判断により、製品を回収する可能性や当該ユーザからの訴えが提起される可能性があります。

当社グループの各種製品の使用規約やライセンス契約には免責事項及び当社グループの責任の及ぶ範囲についての条項を明記し、また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、国や地域、状況によってはこれらの条項が有効とされない場合もあります。当社グループに対して、訴訟が提起され、裁判所において、損害賠償請求、慰謝料等が認められた場合、また当社グループの判断により、製品を回収する場合には、当社グループの事業の他、財政状況や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

13. 知的財産権に関する影響について

当社グループの事業は、当社グループが所有する知的財産権に多くを依存しています。当社グループがこれらの権利を保護できず、競合先企業が当社グループの技術を使用した場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。今後これ以上特許数が増加しない可能性や、これらの特許を有効に保護できない可能性があります。

ユーザとの間では知的所有権に関する条項の入ったライセンス契約をし、全ての従業員との間では機密保持及び競争禁止目的の契約をそれぞれ締結し、当社グループの高度機密情報にはアクセス制限を行う等、技術や戦略等の重要な情報の流出や類似した技術の開発を防ぐよう可能な限りの対策をとっております。しかしながらこれらの措置をとっていても当社グループの技術の不正使用を防げない可能性や、当社グループの技術と類似した技術の開発

を防ぐことができない可能性があります。

また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、製品またはサービスの販売差し止め、損害賠償金の支払い、ライセンス契約の締結に伴うロイヤルティの支払いが生ずる可能性があります。その他、従業員の職務発明に対する対価に関して、従業員から訴訟の提起を受ける可能性があり、敗訴した場合には、当該従業員に対して、さらなる対価の支払いが発生する可能性があります。

14. 電力不足、地震等の自然災害、地政学的リスク、感染症ウイルス等による影響について

当社グループでは、特定の地域、顧客、サプライチェーン、商品やサービスなどに依存しない経営体制によってリスクの分散に努め、安定的に事業を継続できるよう対策しておりますが、当社グループの事業は、電力不足、地震等の自然災害、地政学的リスク、感染症ウイルス等により多大な損失を被る可能性があります。これらの事象は予測が困難であり、当社グループの設備、施設等に対する被害額を推測することは出来ず、また万全な対策を講じて、被害を限定させることは出来ない可能性があるため、当社グループの業務を停止せざるを得なくなる可能性や当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

更に感染症ウイルスの蔓延や、テロ行為その他の地政学的リスク等は、当社グループが活動を展開している国や地域の経済情勢に影響を与える可能性があります。

このような状況が続いた場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

15. 当社株式の投資家が投資損失を被る可能性や当社株式を売却できない可能性があることについて

当社株式は東京証券取引所市場第1部に上場されております。近年の日本の証券市場の株価及びその取引高は大きく変動しておりますが、一般にハイテク企業、インターネット関連企業の株価は特に大きく変動する傾向にあり、当社株式の株価及び出来高もまた大きく変動し、今後も当社株価は大きく変動する傾向が続く可能性があります。

また、同市場では値幅制限があるため、投資家が株式を売却する意向を持っていても制限幅を超えるような株価での売却はできない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)における世界経済は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制の中、推移いたしました。変異種の発生や感染再拡大の可能性などもあり、引き続き深刻な景気後退と世界的な景気回復の遅れが懸念されます。

わが国経済におきましても、このところ持ち直しの動きがみられましたが、今後も上記新型コロナウイルス感染症の影響により景気は依然として厳しい状況が続くと見込まれます。

情報産業につきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大影響を受け、2020年の世界におけるIT支出額は昨年対比5.4%減少し、3兆6,000億ドル規模に縮小する見通しだと言われている一方、ビジネス向けソフトウェアは2021年には7.2%の成長を予測されております。国内外問わずリモートワークやオンラインによるコミュニケーションシステムなどの導入は今後も更に激増し、企業のIT投資は引き続き事業の継続性を守るためのクラウドコンピューティングや、初期支出を抑制できるようなITサービスの利用を優先するとみられます。

セキュリティ業界におきましては、引き続き国家機関などを狙ったサイバー攻撃、企業の機密情報の漏洩の被害、暗号資産の流出などをはじめとする特定の企業や組織を狙う標的型攻撃が数多く見られるほか、IoT環境を狙った新たな脅威として工場などの制御系システムを標的にした暗号化型ランサムウェアや、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を利用したフィッシング詐欺やリモートミーティングシステムを悪用したマルウェアなども横行しました。このような背景を受け、法人・個人を問わず急速に変化する生活様式に応じ、今後も一層セキュリティ意識が問われる風潮が高まってきております。

このような環境下、当社グループの経営状況は、以下のようなものであります。

日本地域につきましては、企業向けビジネス及び個人向けビジネス共に好調でした。特に個人向けビジネスは携帯電話ショップでの販売が好調のほか、リモートワークの増加などを背景に成長しました。また、企業向けビジネスはクラウドセキュリティビジネスを中心に大企業向けのネットワークセキュリティビジネスなど戦略製品が大きく伸長し、その結果、同地域の売上高は71,945百万円(前年同期比8.1%増)と増収となりました。

北米地域につきましては、大企業向けのネットワークセキュリティビジネスにおける大型案件の規模が昨年に比べ小さくなっているなどの不調が企業向けビジネス全体の足かせとなりました。その結果、同地域の売上高は35,307百万円(前年同期比5.5%減)と減収となりました。

欧州地域につきましては、企業向けビジネスにおいてクラウドセキュリティビジネスをはじめネットワークセキュリティビジネスが伸張し、戦略製品が健闘しました。その結果、同地域の売上高は30,843百万円(前年同期比6.2%増)と増収となりました。

アジア・パシフィック地域につきましては、クラウドセキュリティビジネスを中心に戦略製品群が伸長を見せ、加えて従来型セキュリティビジネスも好調でした。オーストラリアや中東と共に台湾が同地域の売上を牽引し、その結果、円高の影響があったものの同地域の売上高は31,037百万円(前年同期比14.5%増)と二桁増収となり全地域において最も高く伸長しました。

中南米地域につきましてはクラウド関連ビジネスが大きく伸長し、加えて従来型セキュリティ製品も好調でした。現地通貨ベースでは二桁成長であったものの円高の影響を大きく受け、同地域の売上高は4,927百万円(前年同期比4.1%減)と減収となりました。

その結果、当社グループ全体の当連結会計年度における売上高は174,061百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

一方費用につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下で出張の機会が減少したことなどによる一般管理費の大幅な減少があったものの、今後のSaaSビジネス強化の為にクラウド利用コストの大幅な増加や人員増に伴う人件費が増加しました。その結果、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用は134,596百万円(前年同期比5.6%増)と増加となり、当連結会計年度の営業利益は 39,464百万円(前年同期比4.7%増)と増益となりました。

また、期初予想数値に対しては、2020年2月18日公表の予想数値は新型コロナウイルス感染症の影響を全く考慮していない数値でありました。しかしながら、外出抑制など想定していない経済活動制限の影響があったものの、全地域概ね想定通りの推移となり、グループ全体でも想定通りの売上高となりました。企業向けビジネスに一部マイナス影響が出たものの、個人向けビジネスがカバーしました。

一方、営業利益につきましては、費用面において想定していなかったソフトウェアの算定過程の誤りの一括修正による費用増加が大きかったものの、主に新型コロナウイルス感染症の影響による出張費の減少や各種イベントの中止

による費用減などで吸収でき、期初予想に対して費用は下回りました。その結果、営業利益は期初予想を上回る結果となりました。

当連結会計年度の経常利益は為替差損が増加したものの、39,854百万円(前年同期比1.8%増)の増益となり、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額のマイナスが大幅に減少したことなどにより、26,904百万円(前年同期比3.7%減)と減益となりました。

当社が重要な経営指標として意識しているPre-GAAP(契約締結金額からリベート及び返品を控除した額)ベースの営業利益額は45,853百万円となり、前年同期に比べ2,475百万円減少(前年同期比5.1%減)しました。これは、今後のSaaSビジネス強化の為にクラウド利用コストや人員増など先行投資的側面の強い費用増加に加え、ソフトウェアの算定過程の誤りの一括修正による費用増加影響が大きく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用の増加がPre-GAAPの伸長より大きかったことによるものです。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の現金及び預金の残高は155,740百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,757百万円増加いたしました。現金及び預金や有価証券が大きく増加した一方、投資有価証券のほか、のれん、ソフトウェア等も大きく減少したことにより、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ16,990百万円増加の376,701百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は主に繰延収益や流動負債におけるその他が大幅に増加したことにより前連結会計年度末に比べ15,054百万円増加の187,340百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定のマイナスが増加したものの、利益剰余金の大幅な増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,935百万円増加の189,360百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して9,200百万円収入が増加して54,310百万円のプラスとなりました。これは主に、売上債権が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して4,306百万円収入が減少して5,777百万円のマイナスとなりました。これは主に、有価証券・投資有価証券の売却・償還による収入が減少したことによるものであります。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して4,816百万円収入が増加し、21,142百万円のマイナスとなりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入が増加したことによるものであります。

これらの増減に現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は174,162百万円となり、前連結会計年度に比べ26,035百万円増加しました。

(4) 流動性と資金の源泉

当社グループの短期的な資金の主たる源泉は営業活動から得られる現金及び現金同等物です。現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動から得る現金及び現金同等物は今後12ヶ月間に必要な運転資金、資本的支出をまかなうのに十分であると考えます。

当連結会計年度末における現金及び預金、有価証券の合計額は212,268百万円でありました。現金及び預金は、米ドル、ユーロ等の外国通貨及び円貨からなり、有価証券は信用度の高い取引金融機関の債券等からなります。

なお、当連結会計年度末において流動負債及び固定負債に計上される繰延収益は139,031百万円であり、これらの繰延収益は契約期間に応じて翌連結会計年度以降、収益として認識される見込みです。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、返品調整引当金、退職給付に係る負債等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(6) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

金額が些少であること、生産活動のための製造過程を保持していないこと等により、記載を省略しております。

受注実績

受注実績につきましては、金額的重要性が極めて低いため、その記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) (百万円)	前連結会計年度比(%)
日本	71,945	8.1
北米	35,307	5.5
欧州	30,843	6.2
アジア・パシフィック	31,037	14.5
中南米	4,927	4.1
合計	174,061	5.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Arrow Electronics, Inc.	17,129	10.37	-	-

販売実績が総販売実績の100分の10未満の相手先については記載を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ソフトウェア著作権等の譲受及びコストシェアリング契約

当社は、資本関係の再構築以前のグループ親会社であったTrend Micro Incorporated(台湾)との間で、同社が所有していた、これまでのソフトウェアに関する研究開発の成果(著作権等)を691百万円で譲り受ける契約を1996年11月に締結しました。

また2010年1月に、当社、子会社であるTrend Micro Incorporated(米国)、Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)及びTrend Micro Ireland Limited(アイルランド)の4社間で、2009年までに構築された重要な無形資産(旧無形資産)の使用権を当社が当社以外の3社にライセンスし、2010年1月以降発生する重要な無形資産の構築に係る費用及びそれに付随する費用を4社間で分担し、当社だけが所有していた重要な無形資産について、実質的、経済的に4社が保有する形とする旨のコストシェアリング契約を締結しております。

(2) 海外子会社への研究開発作業の委託

当社は上記コストシェアリング契約の参加者を代表し、Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro(China) Incorporated(中国)、Trend Micro Canada Technologies, Inc.,(カナダ)、Trend Micro (EMEA) Limited(アイルランド)及びTrend Micro do Brazil Ltda.(ブラジル)との間で研究開発作業を委託する旨の契約を、それぞれ1996年11月、2001年7月、2009年6月、2010年1月に締結しております。

(3) クロスライセンス契約

当社及びTrend Micro Incorporated(米国)は、1997年12月に米国IBM社との間で、1998年4月に米国シマンテック社との間で、2000年5月にネットワークアソシエイツ社(現マカフィー社)との間でそれぞれ、互いの特許をライセンスする旨のクロスライセンス契約を締結しております。

(4) AsiaInfo Security Limitedの株式譲渡契約

2019年10月8日において、持分法適用会社であるAsiaInfo Security Limitedについて当社保有の全株式をGreat Media Technology Limitedに譲渡するため、譲受会社との間で株式譲渡契約を締結しています。

当該契約は、契約締結時に株主名簿の書換を行い株主権の移転を行う一方で、対価の収受は2021年10月までに3回に分けて実施されます。

株主権の移転により同社を持分法適用の範囲から除外することになりますが、債務不履行が生じた場合に当社は譲渡契約前の状態に回復する権利を有することから、当該株式に係る消滅の認識要件を満たさないため、その帳簿価額を関係会社株式から投資有価証券に振り替えて、売却益は全ての対価を受領した2021年10月に計上いたします。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、世界中の情報機器を結ぶネットワーク環境において、重要な課題となる情報セキュリティの確保(情報セキュリティ管理)に資する目的で、コンピュータセキュリティ対策ソフトウェアの開発を主として取り組んでおります。

開発製品は、主にコンピュータセキュリティ対策ソフトであります。基礎及び応用技術等を含めた製品の研究開発活動は、当社並びにTrend Micro Incorporated(米国)、Trend Micro Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)及びTrend Micro Ireland Limited(アイルランド)において行っております。また一部の研究開発活動につきましては、Trend Micro Incorporated(台湾)、Trend Micro(China) Incorporated(中国)、Trend Micro Canada Technologies, Inc.(カナダ)等に業務委託をしております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は7,340百万円であり、すべてコンピュータセキュリティ対策ソフトウェアの開発に係るものであります。なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京本社 (東京都渋谷区)	建物、工具、 器具及び備品	236	198	435	723
大阪営業所 (大阪市淀川区)	建物、工具、 器具及び備品	8	14	22	36

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	合計	
Trend Micro Incorporated (台北)	アジア・ パシフィック	建物、構築物、 工具、器具及び 備品	289	696	986	1,630
Trend Micro (China) Incorporated (上海)	アジア・ パシフィック	建物、構築物、 工具、器具及び 備品	463	507	970	500
Trend Micro Incorporated (カリフォル ニア)	北米	建物、構築物、 工具、器具及び 備品	2,025	903	2,929	1,009
Trend Micro Canada technologies Incorporated (オンタリ オ)	北米	建物、構築物、 工具、器具及び 備品	1,005	241	1,247	312

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	140,629,204	140,677,904	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	140,629,204	140,677,904		

(注) 提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第33回	第34回	第35回
決議年月日	2015年12月22日	2016年9月14日	2017年12月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社子会社取締役4名 当社子会社従業員5名	当社取締役3名 当社従業員8名 当社子会社取締役5名 当社子会社従業員48名	当社取締役4名 当社子会社取締役3名 当社子会社従業員7名
新株予約権の数(個)	260 [0] (注)1	4,847 [3,683] (注)1	3,450 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,000 [0] (注)1	普通株式 484,700 [368,300] (注)1	普通株式 345,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,690 (注)2	3,545 (注)2	6,430 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年1月13日～ 2021年1月11日	2016年9月30日～ 2021年9月29日	2017年12月23日～ 2022年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,690 資本組入額 2,345	発行価格 3,545 資本組入額 1,772.5	発行価格 6,430 資本組入額 3,215
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5		
	第36回	第37回	第38回
決議年月日	2018年12月3日	2019年12月3日	2020年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社子会社従業員7名	当社取締役3名 当社子会社取締役3名 当社子会社従業員7名	当社取締役3名 当社従業員9名 当社子会社取締役10名 当社子会社従業員41名
新株予約権の数(個)	3,150 (注)1	3,150 (注)1	14,065 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 315,000 (注)1	普通株式 315,000 (注)1	普通株式 1,406,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,280 (注)2	5,790 (注)2	6,100 (注)2
新株予約権の行使期間	2018年12月19日～ 2023年12月18日	2019年12月19日～ 2024年12月18日	2020年7月4日～ 2025年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,280 資本組入額 3,140	発行価格 5,790 資本組入額 2,895	発行価格 6,100 資本組入額 3,050
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)6	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5		

	第39回
決議年月日	2020年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社子会社取締役4名 当社子会社従業員6名
新株予約権の数(個)	3,150 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 315,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,750 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年12月19日～ 2025年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,750 資本組入額 2,875
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2020年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使及び当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、これらの場合に準じて取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は従前の地位を喪失した日から2年間に限り、それ以外の場合は従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。上記のほか、新株予約権者に法令、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合等（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、勤務成績または勤務形態が不良で業務に支障があり解雇された場合、諭旨退職となった場合および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。）、新株予約権の付与の目的上新株予約権者に新株予約権を行使されることが相当でない事由に該当した場合には、当該新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (2) 新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の到来後に死亡した場合（ただし、新株予約権者が死亡した時点において、上記1の行使の条件を満たしている場合に限る。）、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、死亡した新株予約権者の当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は新株予約権者が死亡した日から2年間に限り、それ以外の場合は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (3) 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記

に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

(注)5の「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたときまたは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。取得する新株予約権は、前記「新株予約権の行使の条件」注3及びの規定に従い、行使することができなくなっている新株予約権とする。

6. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、受入出向者もしくは顧問の地位（以下本項において「従前の地位」という。）にあることを要する。ただし、新株予約権者が従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は従前の地位を喪失した日から45日間に限り、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権者が身体障害等により就労不能となったことを原因として従前の地位を喪失した場合には、新株予約権者は、当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は従前の地位を喪失した日から2年間に限り、それ以外の場合は従前の地位を喪失した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。上記のほか、新株予約権者に法令、当社の定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合等（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、勤務成績または勤務形態が不良で業務に支障があり解雇された場合、諭旨退職となった場合および懲戒解雇された場合を含むがこれらに限られない。）、新株予約権の付与の目的上新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由（以下「本事由」という）に該当した場合には、当該新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該対象者が会社の取締役または監査役である場合を除き、対象者が本事由以外の理由で従前の地位を喪失することとなった場合、会社は、新株予約権者が従前の地位を喪失した日からいつまで新株予約権を行使することができるか、独自の裁量により決定することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (2) 新株予約権者が上記の新株予約権の行使期間の到来後に死亡した場合（ただし、新株予約権者が死亡した時点において、上記1の行使の条件を満たしている場合に限る。）、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が死亡した日から6ヶ月以内に当社所定の新株予約権の相続のための手続きを行うことにより、死亡した新株予約権者の当社への貢献度が高いと当社取締役会が認めた場合は新株予約権者が死亡した日から2年間に限り、それ以外の場合は新株予約権者が死亡した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。なお、本項の規定が新株予約権者の居住する国の強行法規に抵触する場合は、その限度において本項の規定を適用しない。
- (3) 新株予約権の質入その他担保権を設定している場合は、新株予約権者による新株予約権の行使を認めない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)1	75,500	140,368,504	147	18,533	147	21,255
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)1	144,500	140,513,004	288	18,822	288	21,544
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	116,200	140,629,204	282	19,104	282	21,826

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2021年1月1日より2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が48,700株、資本金が102百万円及び資本準備金が102百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	121	39	98	671	9	8,180	9,118	
所有 株式数 (単元)	0	650,970	57,163	1,801	583,760	53,687	58,679	1,406,060	23,204
所有 株式数の 割合(%)	0	46.30	4.07	0.13	41.52	3.82	4.16	100	

(注)1 自己株式1,471,155株は「個人その他」に14,711単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

2 上記「その他の法人」には株式会社証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 11 - 3	30,560	21.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	14,537	10.44
CREDIT SUISSE AG a	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 039393	6,380	4.58
チャン ミン ジャン b	CA, USA	5,367	3.85
株式会社日本カストディ銀行(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	2,965	2.13
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT a	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.	2,505	1.80
GIC PRIVATE LIMITED-C a	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912	2,378	1.70
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT c	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	2,355	1.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	2,192	1.57
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 - 1	2,140	1.53
計		71,383	51.29

(注) 1 各大株主は、それぞれ下記のとおり国内に常任代理人を設置しております。

- a 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部
東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1
- b トレンドマイクロ株式会社
東京都渋谷区代々木 2 丁目 1 - 1 新宿マインズタワー
- c 香港上海銀行東京支店
東京都中央区日本橋 3 丁目 11 - 1

2 各信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,308千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,523千株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	2,965千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	2,192千株

3 2020年12月31日現在、自己株式1,471千株を保有しております。

- 4 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 4において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、及びブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッドが2019年2月28日付現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書No. 4の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,896	2.06
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	08540 米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	173	0.12
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	169	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	4 D04 TW83 アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク2 1階	598	0.43
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,796	1.28
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,974	1.41
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	366	0.26

- 5 2020年10月27日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 49において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ビーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年10月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書No. 49の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2	0
ノムラ インターナショナル ビーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	341	0.24
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	15,258	10.86

- 6 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 24において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書No. 24の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,535	2.52
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,048	5.73

- 7 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 12において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書No. 12の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,163	2.25
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,470	3.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	368	0.26

8 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるインベスコ ホンコン リミテッド及びインベスコ アドバイザーズ インクが2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書No. 1の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	7,356	5.24
インベスコ ホンコン リミテッド	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	155	0.11
インベスコ アドバイザーズ インク	Two Peachtree Pointe 1555 Peachtree Street, N.E. Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A.	1,074	0.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,471,100 (自己保有株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,134,900	1,391,349	
単元未満株式	普通株式 23,204		
発行済株式総数	140,629,204		
総株主の議決権		1,391,349	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トレンドマイクロ株式会社 (自己保有株式)	東京都渋谷区代々木二丁目 1番1号 新宿メインズタワー	1,471,100	-	1,471,100	1.05
計		1,471,100	-	1,471,100	1.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得ならびに会社法第155条第7号による単元未満株式の
 買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年8月12日)での決議状況 (取得期間2020年8月13日～2020年9月30日)	800,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	760,900	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	39,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.89	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.89	0.00

(注)取得期間は約定日を基準として記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	35	0

(注)当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	655,400	3,333	80,700	427
保有自己株式数	1,471,155	-	1,390,490	-

(注)1.当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2.当期間における処理自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は変化の激しい事業環境への対応および競合他社に対する競争力維持のため、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつも、連結ベースの純利益に基づいた配当を行っていきたいと考えております。

当社の配当政策の基本方針といたしましては、会計上の親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結純利益」）をベースとした配当性向70%を目処として期末配当を行っていきたいと考えております。

2016年に行ったTippingPoint事業の譲り受けに係るのれん等償却費用の計上により、現金流出を伴わない当該償却費用が「連結純利益」を減少させ、支払配当額に与える影響を鑑み、下記算式のとおり、「連結純利益」に当該償却費用により減少する「連結純利益」影響額（のれん等償却額の税務上損金算入額考慮後）を足し戻した金額ベースの配当性向70%を目処としたいと考えております。

$(「連結純利益」 + \text{TippingPoint事業譲り受けに係る償却による「連結純利益」影響分}) \times 70\%$

当連結会計年度につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益26,904百万円の79.1%(総額ベース)に当たる21,291百万円（1株につき153円）といたしました。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する上記剰余金の配当（総額21,291百万円、1株につき153円）の株主総会決議日は2021年3月25日であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを継続的な企業価値の向上を図るため、また株主をはじめ消費者、取引先及び従業員等のステークホルダーに対する企業責任を果たすため重要なものと位置づけており、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対し迅速に対応すること、社外取締役及び社外監査役を中心とした経営監視機能の強化、経営の透明性及び健全性を確保すること、並びにディスクロージャーの信頼性を維持していくことを重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンスについても社会的信頼を確保する上での重要な課題と認識し、これに取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの目的を実現するにあたって、当社の企業風土、業種、業態、事業規模、獲得可能な人材の質と量などのさまざまな経営環境を勘案したうえで最も適切な統治形態を採用すべきと考えておりますため、当社は、監査役会設置会社の形態をとっております。

（取締役会）

当有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は6名（4-(2)- 参照、取締役会議長：代表取締役副社長 根岸マヘンドラ）という比較的少数の取締役により構成されていることに加え、うち2名を社外から登用することにより、適正な取締役会の運営が図れるよう監督機能を強化しております。

（監査役会）

監査役会につきましては、取締役会の運営状況及び取締役の業務執行状況に対し客観的な立場からのチェックが可能となるよう、監査役4名（4-(2)- 参照、監査役会議長：常勤監査役 千歩優）全員が社外監査役となっております。

（指名・報酬諮問委員会）

取締役の選解任と取締役候補の指名、ならびに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。構成メンバーは代表取締役副社長（根岸マヘンドラ、委員長）および社外取締役2名（野中郁次郎、古賀哲夫）です。

（業務執行エグゼクティブ）

業務執行につきましては、取締役会により決定された会社の方針が、各顧客セグメント、世界各国にまたがる事業活動地域及び各業務機能において実際の業務に適切に反映されるように選任された当社グループの幹部役職員（代表取締役社長エバ・チェン、代表取締役副社長根岸マヘンドラ、取締役副社長大三川彰彦および子会社役員等10名）をエグゼクティブ・メンバーとし、責任を持ってそれぞれの業務執行にあたる体制をとっております。当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、定期的に行われる予算レビュー・プロセスやエグゼクティブ・メンバーによる議論の結果が取締役会の意思決定において参考とされます。

（インターナル・コントロール）

内部統制システムの整備の状況といたしましては、当社では、コンプライアンス体制の基礎として行動規範（Code of Conduct）を定め、「倫理的な行動」、「法令遵守」および「適切な企業開示」のための経営環境を整備するとともに、Whistleblowing Report Procedureを定め、内部通報チャネルの明確化を行っております。また、インターナル・コントロール・マネージャー（社員）を内部統制システム整備の推進責任者として任命し、インターナル・コントロール・マネージャーを長とする実務担当メンバーを適宜任命の上、活動しております。

（コンプライアンス・セキュリティ委員会）

リスク管理体制の整備状況といたしましては、コンプライアンス及びリスク管理体制を統括する組織としてリスク管理室を設置し、代表取締役副社長（根岸マヘンドラ）を委員長とするコンプライアンス・セキュリティ委員会を設置しております。また当社業務執行に係るリスクとして、製品及びサービスに関するリスク並びに社内インフラに関するリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者（社員）を設置することとしております。不測の事態が発生した場合には、日本地域を担当する取締役を危機管理責任者とする緊急対策室（SWAT）を設置して迅速な対応を行い、クライアントを含めた損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。

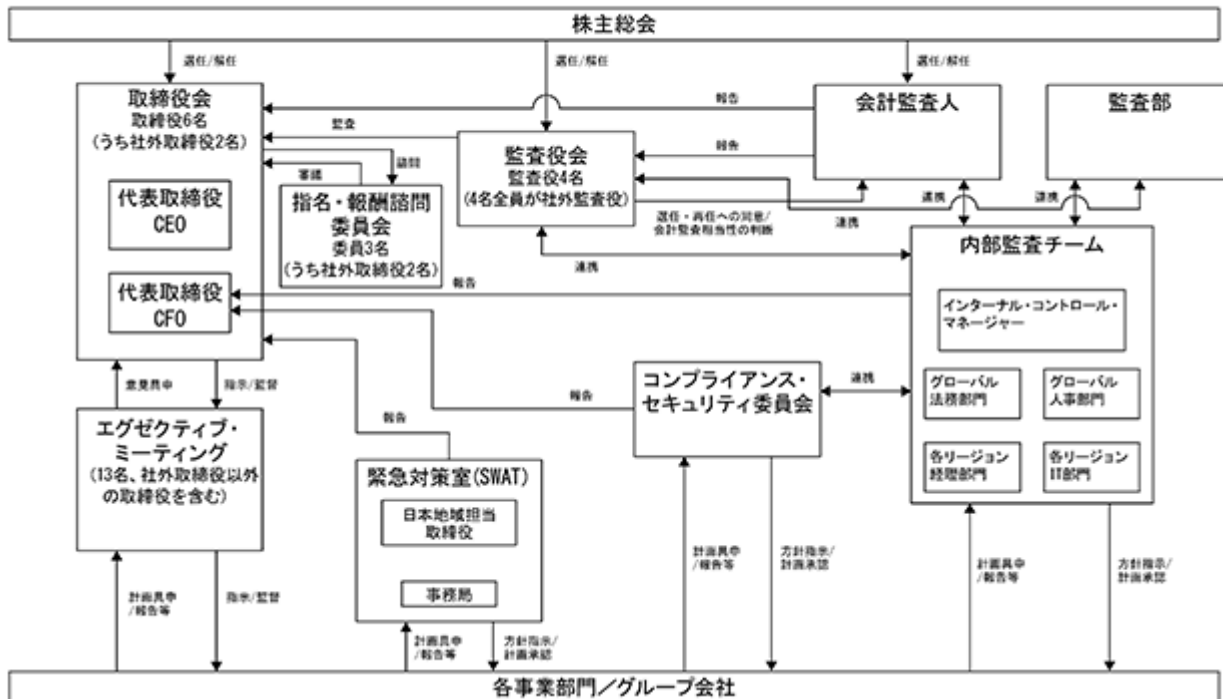
(グループ子会社管理等)

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況といたしましては、当社グループ会社全社にCode of ConductおよびWhistleblowing Report Procedureを適用するとともに、関係会社管理規程に基づき業務執行に係るリスクの把握およびそれぞれの子会社の規模、事業内容等に応じた管理体制の構築を求め、定期的にその内容を確認することとしております。

経営管理については、いくつかの関連規程等を定め、これらに基づく当社への決裁申・報告により子会社経営の管理を行うものとし、定期的に行われる予算レビュー・プロセスなどを通じモニタリングを行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次の通りです。

コーポレートガバナンス体制(模式図)



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任について、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することが出来る旨を定款に定めております。また、社外取締役2名及び社外監査役4名全員との間で同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大なる過失がないときは、定款の定めに基づいて社外取締役については金1,600万円、常勤の社外監査役については金1,000万円および非常勤の社外監査役については金480万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度として、責任を負うことを内容とする責任限定契約を締結しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役の員数は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議における株主総会の定足数については、定数不足による決議不能を避ける目的から、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議における定足数について、定数不足による決議不能を避ける目的から、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	チャン ミン ジャン	1954年11月5日生	1988年12月 1995年12月 1997年3月 2005年1月	Trend Micro Incorporated (米国)社長 当社代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	5,367
代表取締役 社長 当社グループCEO	エバ・チェン	1959年2月23日生	1989年5月 1995年12月 1997年8月 2002年3月 2005年1月	Trend Micro Incorporated (台湾)入社 当社監査役 当社取締役技術開発部門統括責任者 当社取締役当社グループCTO 当社代表取締役社長当社グループCEO(現任)	(注)4	1,559
代表取締役 副社長 当社グループCFO	根岸 マヘンドラ	1960年3月9日生	1995年9月 2000年6月 2001年2月 2001年3月 2002年3月 2006年1月 2012年3月 2014年3月	メリルリンチ証券会社(現 BofA 証券株式会社)入社 アイビートレンド株式会社代表 取締役 当社管理本部長 当社取締役財務経理部門担当 当社代表取締役グループCFO 当社代表取締役当社グループ COO兼CFO 当社代表取締役副社長当社グ ループCOO兼CFO 当社代表取締役副社長当社グ ループCFO(現任)	(注)4	147
取締役副社長 日本地域担当兼 グローバルコンシューマ ビジネス担当兼グローバ ルIoTビジネス担当	大三川 彰彦	1959年2月24日生	1982年4月 1992年12月 2000年5月 2003年2月 2003年5月 2007年4月 2008年3月 2010年2月 2012年3月 2016年1月 2020年1月	日本デジタルイクイップメン ト株式会社(現 日本ヒューレ ット・バツカード株式会社)入社 マイクロソフト株式会社(現 日 本マイクロソフト株式会社)入 社 同社執行役員ビジネスインター ネット事業部長 当社入社 日本地域セールス&マーケティ ング統括本部長 当社執行役員 当社上席執行役員日本地域担当 兼グローバルサービスビジネス ジェネラルマネージャー 当社取締役日本地域担当兼グ ローバルサービスビジネスジェ ネラルマネージャー兼グローバ ルコンシューマビジネスジェネ ラルマネージャー 当社取締役日本地域担当兼アジ ア・ラテンアメリカ地域営業推 進担当兼グローバルマーケティ ング統括本部統括本部長 当社取締役副社長日本地域担当 兼アジア・ラテンアメリカ地域 営業推進担当兼グローバルマー ケティング統括本部統括本部長 当社取締役副社長日本地域担当 兼グローバルコンシューマビジ ネス担当兼IoT事業推進本部本 部長 当社取締役副社長日本地域担当 兼グローバルコンシューマビジ ネス担当兼グローバルIoTビジ ネス担当(現任)	(注)4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野 中 郁次郎	1935年5月10日生	1958年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社 1977年4月 南山大学経営学部教授 1979年1月 防衛大学校教授 1982年4月 一橋大学商学部付属産業経営研究施設教授 1997年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授 1997年5月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー 2000年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2005年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2006年4月 一橋大学名誉教授(現任) 2007年1月 クレアモント大学大学院ドクター・スクール名誉スカラー 2007年6月 三井物産株式会社社外取締役 2009年7月 株式会社富士通総研経済研究所理事長 2011年3月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	古 賀 哲 夫	1948年3月2日生	1971年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 2005年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長 2009年6月 同社退社 2009年6月 エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社退社 2013年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ社外取締役 2015年6月 株式会社朝日ネット社外取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2019年3月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	千 歩 優	1952年12月10日生	1977年4月 2003年4月 2006年4月 2008年4月 2011年4月 2013年3月 2014年7月	シェル石油株式会社(現 出光興産株式会社)入社 中川石油株式会社出向 同社取締役管理部長 昭和シェル石油株式会社(現 出光興産株式会社)経営相談室担当主査 SCエネルギー株式会社(現 ダイヤ昭石株式会社)出向 同社管理部長 昭和シェル石油株式会社(現 出光興産株式会社)石油事業本部近畿支店企画課 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	長谷川 文 男	1940年2月15日生	1964年1月 1994年5月 1996年12月 2000年3月 2011年6月 2012年1月 2014年7月	シェル石油株式会社(現 出光興産株式会社)入社 昭和シェル石油株式会社管理会計課長兼経理部副部長 東京シェルバック株式会社専務取締役 当社常勤監査役 当社監査役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役	亀 岡 保 夫	1955年11月12日生	1978年3月 1982年4月 1999年4月 2001年3月 2004年7月	ブライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 公認会計士登録 大光監査法人設立、代表社員 当社監査役(現任) 大光監査法人理事長兼代表社員(現任)	(注)5	
監査役	藤 田 浩 司	1962年6月9日生	1989年4月 2002年3月 2017年6月 2020年6月	東京弁護士会弁護士登録 奥野法律事務所(現 奥野総合法律事務所・外国法共同事業)入所 当社監査役(現任) イリソ電子工業株式会社社外取締役(現任) 飯田グループホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注)5	
計						7,077

- (注) 1 取締役野中郁次郎及び取締役古賀哲夫は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役千歩優及び監査役長谷川文男、監査役亀岡保夫、監査役藤田浩司の4名は、社外監査役であります。
- 3 代表取締役社長エバ・チェンは、代表取締役会長チャン ミン ジャンの配偶者の妹であります。
- 4 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役2名及び社外監査役4名の社外役員全員は、当社グループのその他の取締役、監査役と家族関係などの人的関係や、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しておりません。また、当社と当社の社外役員が役員等を務める他の会社等との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針は特に定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」で定める独立性基準の要件を参考に、当社との間の利害関係その他の関係性を十分に調査、検討したうえで、社外取締役については、当社のグローバルでユニークな経営に対し、さまざまな助言をいただけるような専門性を持った人材や会社経営の経験を有する人材を登用しており、社外監査役については、公正中立な監査が実現できるよう実務経験や専門資格等により財務・会計に関する相当程度の知見を有する人材を登用しております。

なお、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として社外役員全員を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、届出しております。

当社の事業規模等を勘案し、現在の選任状況は十分であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べるなど、業務執行から独立した立場からの監視・監督機能を果たしております。社外監査役と会計監査人との連携においては、監査計画時及び監査実施時に社外監査役が会計監査人による計画書または報告書についての説明を受け、また適宜意見交換を行うなどして、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等を閲覧するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また適宜説明を求め、さらに必要に応じて国内の営業所や海外の子会社からも事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査しております。また、代表取締役との定期的な意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役千歩優氏は長年にわたる経理部門、管理部門等の経験により、監査役長谷川文男氏は長年にわたる財務、経理部門の経験により、監査役亀岡保夫氏は公認会計士の資格と経験により、監査役藤田浩司氏は弁護士の資格と会社再建や企業法務に係る多くの経験により、いずれも財務および会計に関する専門的知見に基づき、中立、独立の立場から、監査意見を形成しております。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当事業年度の監査役会出席状況
千歩 優（常勤社外監査役）	13/13回（100%）
長谷川 文男（非常勤社外監査役）	13/13回（100%）
亀岡 保夫（非常勤社外監査役）	13/13回（100%）
藤田 浩司（非常勤社外監査役）	12/13回（92.3%）

監査役会の主な検討事項としては、監査方針・監査計画・職務分担の策定、監査役選任議案に関する同意、監査役監査報告書に関する決定、会計監査人の選任・不選任・解任議案に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意等についての審議、取締役会議題の事前確認、経営会議・コンプライアンス委員会等重要会議への出席、また当社およびグループ会社の業務執行の監視・監督 状況の把握、内部監査部門との協議、会計監査人の監査意見及び提言事項等を聴取し検討すること等です。

また、常勤監査役の活動としては、監査環境の整備および社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、会計監査人および内部監査部門との連携強化や他の監査役と情報の共有および意思の疎通を図ること等です。

内部監査の状況

内部監査部門は、Internal Audit Charterに基づいて、当社および当社グループ会社の内部監査を6名で実施しております。会社の組織、制度および業務が経営方針ならびに法令および諸規定等に準拠し、適正かつ効率的

に運用されているかの検証、評価および助言を経営陣に行うとともに、外部コンサルタントの助言を得ることや監査役、インターナル・コントロール・マネージャーおよび会計監査人と定期的に当社および当社子会社を含めたグループ全体の内部統制システムの運用状況や監査結果について協議および意見交換を行い、緊密な連携をはかることにより、内部統制システムの維持、向上にも携わっております。

また、内部監査部門は、監査役および代表取締役と定期的な意見交換の機会を設け、監査の実効性の一層の向上に努めております。

一方、監査役と会計監査人との連携においては、監査計画時及び監査実施時に監査役が会計監査人による計画書または報告書についての説明を受け、また適宜意見交換を行うなどして、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

15年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 敬

指定有限責任社員 業務執行社員 梅谷 哲史

なお、継続監査期間については、7会計期間を超える者はありません。

ニ．監査業務にかかる補助者の構成

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他23名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性、品質管理体制、また監査報酬が合理的かつ妥当であるかなどを総合的に判断し選定しています。

会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準の適正に加え、日頃の監査活動などを通じ、経営者・監査役・主計理財部門・内部監査人などとのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応などが適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	87		88	9
連結子会社				
計	87		88	9

当社における当期非監査業務の内容は、企業会計基準第29号に対する助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	132	105	123	71
計	132	105	123	71

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務であります。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬等は、当社および当社連結子会社の規模や特性、監査工数・業務の内容等の妥当性を勘案、協議した上で決定しております。

二．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、2018年3月27日開催の第29期定時株主総会において承認された内容に基づき、次々ページの表記載の構成で年額10億円（うち社外取締役分は年額20百万円以内）の範囲内で付与されております。なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であります。

取締役の報酬の割合に関しては、社外取締役を主な構成員とした指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、次頁の表に記載の()基本報酬、()ストック・オプションおよび()CPUアワードを付与時の金額換算にして1:1:1となることを原則として、個々の取締役の業務上の役割に応じて設計しております。これは報酬の過半を固定ではなく株価または業績に連動する変動制とすることで、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを意図しております。なお、監督機能を担う代表取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、()基本報酬のみを付与することとしています。

社内取締役に対し、株価または業績に連動する報酬として()ストック・オプションおよび()CPUアワードを付与する理由(指標の選択理由)は以下の通りです。

(ストック・オプション)

当社の株価と報酬として受け取る利益とを連動させることにより、業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の利益を重視した業務展開を強化し、株主価値を高めることを目的としました。

(CPUアワード)

業績向上による株価上昇インセンティブのみならず株価下落局面におけるダウンサイドリスクについても株主と共有すること、さらに業績連動要素としてはプレGAAPマージン(次頁注)をパフォーマンス目標として選択することで株主への結果共有の透明性を高めることを目的としました。なお、プレGAAPマージンをパフォーマンス目標とした理由は以下のとおりです。

当社は現在プレGAAP(繰延収益考慮前売上高)ベースの営業利益額成長を重要な経営指標として意識しており、決算発表等にて株主・投資家の皆様にもプレGAAPベースの営業利益額を開示しております。当社のコストはこのプレGAAPの伸長を企図したものになりますが、そのコストには営業活動と直接連動しない買収にかかる無形資産減価償却費なども一部含まれております。従いまして、プレGAAPベースの営業利益額からそれら所定のコストを差し引いたプレGAAPマージンがパフォーマンス目標としては現在適切であると考えております。

個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の個別の報酬額については、株主総会の承認を得た報酬等の額や内容の範囲内で、業績ならびに海外および日本の市場における報酬相場を鑑み、さらに社員の平均給与を考慮したうえで指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会で審議された内容を取締役会で決定しております。

具体的には、業務執行取締役(代表取締役社長工バ・チェン、代表取締役副社長根岸マヘンドラ、取締役副社長大三川彰彦)は付与時の金額換算にして一人あたり1億5千万円相当で同額とし、またグローバル幹部役職員(エグゼクティブ)上位者にも当該役員と近似額を付与しています。その理由は全員がチーム一丸となって会社を運営しており、その結果の享受も結果責任も全員分け合うという考えからです。なお、代表取締役会長および社外取締役の個別の報酬額については、取締役会にて決定しております。

取締役に対し報酬等を与える時期等

取締役に対し報酬等を与える時期・条件に関しては()基本報酬は取締役会にて決定した額を12か月間均等割にて付与、()ストック・オプションおよび()CPUアワードは取締役会にて決定した内容に基づき別途取締役と当社との契約にて諸条件を定めたくうえで付与しております。

2018年3月27日開催の第29期定時株主総会において承認された取締役の報酬の概要

	種類	付与の内容	変動要素	インセンティブ	上限等	
()	基本報酬	金銭	-	基本報酬	-	
()	ストック・オプション	新株予約権 *報酬額の換算にあたっては公正な評価額（ブラックショールズモデル）を利用	株価	業績連動（長期） 株価上昇インセンティブ	280,000株/年	
()-1	キャッシュ・ファン・ユニット・アワード（CPUアワード） *一定期間における当社普通株式の平均時価相当額を基礎として算出した額の、現金の支給を受ける権利を付与する	パフォーマンスベースのCPUアワード（PBS） *パフォーマンス目標（注）を満たすことを条件として、行使が可能になるパフォーマンスベース型	金銭	株価 ブレGAAPマージン	業績連動（短期）	75,000株相当数/年
()-2	タイムベースのCPUアワード（TBS） *権利付与後一定期間ごとに行使が可能になるタイム・ベース型	金銭	株価	業績連動（長期）、株価変動リスク		

総合計
 年額10億円以内
 （うち社外取締役分は年額20百万円以内）

（注）パフォーマンス目標：前事業年度の前半期からブレGAAPマージンが5億円超の増加があること。なお、ブレGAAPマージンとは、所定の業務費用および製品開発費、販売費および一般管理費、減価償却費、取得・統合費用、無形資産減価償却費ならびにその他の費用を差し引いた営業利益を意味します。

なお、当事業年度におけるPBSに係る指標の目標および実績については下記の通りでした。

2019年	ブレGAAPマージン（百万円）	2020年	ブレGAAPマージン（百万円）	目標（前事業年度の前半期からブレGAAPマージンが5億円超の増加）
上半期 （1月1日～6月30日）	24,312	上半期 （1月1日～6月30日）	24,907	達成（PBS権利行使可能）
下半期 （7月1日～12月31日）	30,752 （注）	下半期 （7月1日～12月31日）	34,231	達成（PBS権利行使可能）

（注）第5経理の状況注記にあります追加情報（誤謬の訂正について）にあわせて更新をしております。更新前は、31,325百万円でした。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度における提出会社の役員区分ごとの役員報酬は以下の通りです。なお、退職慰労金は現在採用して
 りません。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)(注2)
		基本報酬	業績(株価含む)連動型報酬 ストック・オ プション(注1)	CPUアワード		
				PBS	TBS	
取締役 (社外取締役を除く)	418	189	107	19	102	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	40	40	-	-	-	6

(注1) スtock・オプションに記載した報酬等の額は、Stock・オプション付与を目的として発行した新株予約権1個あたりの公正価値を
 ブラック・ショールズ・プライシング・モデルに基づいて見積り、当事業年度中に会計上の費用として計上した額であり、実際に新株
 予約権を行使した際に得られる1個当たりの財産上の利益を表すものではありません。

(注2) 取締役人数には、2020年3月31日に辞任した取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当事業年度における連結報酬等の総額が1億円以上である者の総額等は以下の通りです。なお、退職慰労金は現
 在採用しておりません。

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績(株価含む)連動型報酬 ストック・オ プション (注)	CPUアワード	
						PBS	TBS
エバ・チェン	119	取締役	提出会社	57	33	6	20
根岸マヘンドラ	147	取締役	提出会社	49	36	6	45
		取締役	連結子会社 Trend Micro Incorporated (米国)	9	-	-	-
大三川彰彦	138	取締役	提出会社	60	36	6	35

(注) 上記のStock・オプションに記載した報酬等の額は、Stock・オプション付与を目的として発行した新株予約権1個あたりの公正
 価値をブラック・ショールズ・プライシング・モデルに基づいて見積り、当事業年度中に会計上の費用として計上した額であり、実際
 に新株予約権を行使した際に得られる1個当たりの財産上の利益を表すものではありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における委員会等の活動内容

当社は、取締役の選解任と取締役候補の指名、ならびに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。構成メンバーは、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役でなければならないとしています。

(指名・報酬諮問委員会の活動状況)

当事業年度の主な審議・報告内容は以下のとおりです。

第1回 活動計画、社内取締役個別報酬確認

第2回 役員選任議案検討、取締役任期の変更検討、取締役報酬グローバルサーベイ結果の確認、インセンティブプラン確認

第3回 スキルマトリックス案検討、次年度社内取締役報酬審議、取締役報酬国内サーベイ結果の確認

(各委員の出席状況)

委員長 根岸マヘンドラ(代表取締役副社長) 3回すべてに出席

委員 野中郁次郎(社外取締役) 3回すべてに出席

委員 古賀哲夫(社外取締役) 3回すべてに出席

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は取引関係の維持・強化のために必要と判断される場合を除き原則として保有しないこととしており、当事業年度末現在で他の会社の株式の保有はしていません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	銘柄数 (銘柄)	連結貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	連結貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	4,270	12	5,201

区分	当連結会計年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	4	1,171	-

(注) 株式はすべて投資事業を営む連結子会社であるTrend Forward Capital I, L.P.(米国)の株式を記載しております。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,982	155,740
受取手形及び売掛金	45,231	47,280
有価証券	47,617	56,527
たな卸資産	1 4,106	1 3,404
その他	5,702	5,955
貸倒引当金	292	260
流動資産合計	227,347	268,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 5,358	2 4,566
工具、器具及び備品（純額）	2 4,485	2 3,393
その他（純額）	2 16	2 11
有形固定資産合計	9,860	7,971
無形固定資産		
ソフトウェア	11,174	8,741
のれん	10,096	4,778
その他	14,906	12,386
無形固定資産合計	36,177	25,906
投資その他の資産		
投資有価証券	49,569	35,922
関係会社株式	421	295
繰延税金資産	34,501	36,228
その他	1,832	1,728
投資その他の資産合計	86,324	74,174
固定資産合計	132,362	108,052
資産合計	359,710	376,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,202	917
未払金	4,565	4,964
未払費用	6,488	8,594
未払法人税等	8,063	6,094
賞与引当金	2,598	3,311
返品調整引当金	803	355
短期繰延収益	88,791	92,958
その他	7,048	14,273
流動負債合計	119,561	131,468
固定負債		
長期繰延収益	42,480	46,072
退職給付に係る負債	6,197	7,273
その他	4,046	2,525
固定負債合計	52,724	55,871
負債合計	172,285	187,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,822	19,104
資本剰余金	24,715	25,974
利益剰余金	153,788	158,429
自己株式	6,119	7,785
株主資本合計	191,205	195,722
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	146
為替換算調整勘定	4,560	7,412
退職給付に係る調整累計額	476	852
その他の包括利益累計額合計	5,035	8,411
新株予約権	1,102	1,220
非支配株主持分	152	829
純資産合計	187,425	189,360
負債純資産合計	359,710	376,701

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	165,195	174,061
売上原価	32,299	38,166
売上総利益	132,895	135,894
販売費及び一般管理費	1, 2 95,209	1, 2 96,430
営業利益	37,686	39,464
営業外収益		
業務受託手数料	177	203
受取利息	1,705	724
有価証券売却益	60	1,171
持分法による投資利益	25	-
助成金収入	-	409
その他	272	128
営業外収益合計	2,241	2,638
営業外費用		
持分法による投資損失	-	104
為替差損	474	1,897
投資有価証券評価損	147	-
固定資産除却損	69	196
その他	96	49
営業外費用合計	788	2,248
経常利益	39,139	39,854
税金等調整前当期純利益	39,139	39,854
法人税、住民税及び事業税	15,922	15,356
法人税等調整額	4,600	1,877
法人税等合計	11,322	13,478
当期純利益	27,816	26,376
非支配株主に帰属する当期純損失()	129	528
親会社株主に帰属する当期純利益	27,946	26,904

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	27,816	26,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	148
為替換算調整勘定	1,644	2,696
退職給付に係る調整額	168	376
持分法適用会社に対する持分相当額	188	181
その他の包括利益合計	1 1,411	1 3,403
包括利益	26,405	22,972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,534	23,528
非支配株主に係る包括利益	129	555

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,533	24,895	148,601	2,421	189,608
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	288	288			576
剰余金の配当			22,759		22,759
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		395			395
親会社株主に帰属する当期純利益			27,946		27,946
自己株式の処分		73		1,636	1,563
自己株式の取得				5,335	5,335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	288	179	5,186	3,698	1,597
当期末残高	18,822	24,715	153,788	6,119	191,205

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	251	2,727	644	3,623	1,022	76	187,083
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							576
剰余金の配当							22,759
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							395
親会社株主に帰属する当期純利益							27,946
自己株式の処分							1,563
自己株式の取得							5,335
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	1,832	168	1,411	79	75	1,256
当期変動額合計	252	1,832	168	1,411	79	75	341
当期末残高	1	4,560	476	5,035	1,102	152	187,425

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,822	24,715	153,788	6,119	191,205
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	282	282			564
剰余金の配当			22,263		22,263
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,341			1,341
親会社株主に帰属する当期純利益			26,904		26,904
自己株式の処分		364		3,333	2,969
自己株式の取得				4,999	4,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	282	1,259	4,641	1,665	4,516
当期末残高	19,104	25,974	158,429	7,785	195,722

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1	4,560	476	5,035	1,102	152	187,425
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							564
剰余金の配当							22,263
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,341
親会社株主に帰属する当期純利益							26,904
自己株式の処分							2,969
自己株式の取得							4,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	148	2,851	376	3,376	118	677	2,580
当期変動額合計	148	2,851	376	3,376	118	677	1,935
当期末残高	146	7,412	852	8,411	1,220	829	189,360

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,139	39,854
減価償却費	11,383	17,496
株式報酬費用	444	691
のれん償却額	4,434	5,181
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	18
返品調整引当金の増減額(は減少)	69	442
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	316	1,060
受取利息	1,705	724
有価証券売却損益(は益)	60	1,171
固定資産除却損	69	196
持分法による投資損益(は益)	25	104
投資有価証券評価損益(は益)	147	-
助成金収入	-	409
売上債権の増減額(は増加)	6,290	2,415
たな卸資産の増減額(は増加)	479	568
仕入債務の増減額(は減少)	447	243
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	398	2,673
繰延収益の増減額(は減少)	7,417	8,408
自社株連動型報酬(は減少)	935	30
その他	1,825	753
小計	55,735	70,025
利息及び配当金の受取額	1,708	906
助成金の受取額	-	409
法人税等の支払額	12,333	17,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,109	54,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,524	168
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	27,767	15,894
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	43,849	16,927
有形固定資産の取得による支出	4,034	1,559
無形固定資産の取得による支出	6,658	10,281
非連結子会社株式の取得による支出	-	181
預り保証金の受入による収入	1,384	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,719	-
関係会社株式の売却による収入	-	5,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,470	5,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	217	-
株式の発行による収入	476	471
自己株式の取得による支出	5,335	4,999
自己株式の処分による収入	1,299	2,488
配当金の支払額	21,992	21,679
非支配株主からの払込みによる収入	250	2,577
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	439	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,958	21,142
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,180	1,355
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,499	26,035
現金及び現金同等物の期首残高	131,627	148,127
現金及び現金同等物の期末残高	1 148,127	1 174,162

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

主要な連結子会社の名称

Trend Micro Incorporated (台湾)
Trend Micro Incorporated (米国)
Trend Micro Australia Pty. Ltd. (オーストラリア)
Trend Micro (EMEA) Limited (アイルランド)

Cysiv, Inc. (米国) を新規設立し連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

Cloud Conformity Inc. (カナダ)
Secure Misr S.A.E. (エジプト)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、Cloud Conformity UK Ltd(イギリス)につきましては当連結会計年度において清算終了していません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

General Mobile Corporation(英国領ケイマン諸島)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

Cloud Conformity Inc.(カナダ)他1社の非連結子会社全2社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社2社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結会社合計の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、非連結子会社に対する投資勘定については、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

移動平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社は定率法(ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 主として3~24年

工具、器具及び備品 主として2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

a市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法

b自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法

cその他の無形固定資産

見込有効期間に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金

連結決算日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1~23年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の連結財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権・債務は連結決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却しております。

6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

7 その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準

当社が、ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常使用許諾後一定期間にわたるポストコントラクト・カスタマー・サポート（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウイルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）条項を含んでおります。

当社はポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に約定サポート期間に応じて流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、当該期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定に関して会計基準の開発を行い、2011年5月に「公正価値測定」（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）を公表しており、IFRS第13号は2013年1月1日以後開始する事業年度から、Topic820は2011年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が

開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされています。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた449百万円は、「業務受託手数料」177百万円、「その他」272百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「通信費」(前連結会計年度は5,844百万円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において表示していなかった「通信費」5,844百万円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(追加情報)

(AsiaInfo Security Limitedの株式売却)

2019年10月8日において、持分法適用会社であるAsiaInfo Security Limitedについて当社保有の全株式をGreat Media Technology Limitedに譲渡するため、譲受会社との間で株式譲渡契約を締結しています。

当該契約は、契約締結時に株主名簿の書換を行い株主権の移転を行う一方で、対価の収受は2021年10月までに3回に分けて実施されるもので、譲渡対価は58,503万元（約87億円、為替レート1元＝15円換算）になります。

当社は株主権の移転により同社を持分法適用の範囲から除外することになりますが、債務不履行が生じた場合に当社は譲渡契約前の状態に回復する権利を有することから、当該株式に係る消滅の認識要件を満たさないため、その帳簿価額を関係会社株式から投資有価証券に振り替えて、売却益は全ての対価を受領した2021年10月に計上いたします。

(連結子会社について)

当社連結子会社にはTrend Forward Capital I, L.P.（以後、TFI）が含まれております。

TFIの業務執行権限を保有しているのは、2020年3月まで当社取締役であったワイエル・モハメド氏であり、当社は一切の業務執行権限を保有しておりません。しかしながら、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）に従うと、当連結会計年度末時点では同氏が当社の緊密な者であるとみなされることから、前期から引き続き当社の連結範囲に含めております。

また、当社及び当社子会社（TFIを除く）のCysiv, Inc.に対する議決権比率は38%ですが、TFIの当社に対する持分を含めた議決権比率は50%を超えることから、同社についても連結範囲に含めております。

(誤謬の訂正について)

研究開発部門におけるソフトウェア及びこれに関連した繰延税金資産が、算定過程の誤りにより過年度から過大に計上されておりました。

当該過年度の誤謬については、過年度及び当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微であるため、当連結会計年度において一括して修正を行っております。

この結果、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益が3,522百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が4,078百万円減少しております。

なお、当該誤謬の修正に関するキャッシュ・フローへの影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
製品	3,620百万円	3,038百万円
原材料	371 "	252 "
貯蔵品	114 "	113 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	20,805百万円	21,882百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売促進費	8,105百万円	6,461百万円
従業員給料	42,892 "	42,051 "
賞与引当金繰入額	1,939 "	2,372 "
支払手数料・業務委託料	10,086 "	11,116 "
通信費	5,844 "	10,293 "

2 研究開発費に係る注記

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

研究開発費の総額は8,233百万円であり、一般管理費に含まれております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

研究開発費の総額は7,340百万円であり、一般管理費に含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	376百万円	212百万円
組替調整額	29 "	- "
税効果調整前	346百万円	212百万円
税効果額	93 "	63 "
その他有価証券評価差額金	252百万円	148百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,644百万円	2,696百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	1,644百万円	2,696百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	1,644百万円	2,696百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	145百万円	687百万円
組替調整額	460 "	231 "
税効果調整前	314百万円	456百万円
税効果額	146 "	79 "
退職給付に係る調整額	168百万円	376百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	188百万円	181百万円
その他の包括利益合計	1,411百万円	3,403百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	140,368,504	144,500	-	140,513,004

(変動事由の概要)

発行済株式の増加 144,500株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	738,274	1,000,081	372,700	1,365,655

(変動事由の概要)

自己株式の増加 1,000,000株は、市場買い付けによる取得数であり、81株は単元未満株式の買取による取得数であります。

自己株式の減少 372,700株は、新株予約権の権利行使時における自己株式代用数であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
		当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,102

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	22,759百万円	163円00銭	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,263百万円	160円00銭	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	140,513,004	116,200	-	140,629,204

(変動事由の概要)

発行済株式の増加 116,200株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,365,655	760,900	655,400	1,471,155

(変動事由の概要)

自己株式の増加 760,900株は、市場買い付けによる取得数であります。

自己株式の減少 655,400株は、新株予約権の権利行使時における自己株式代用数であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高 (百万円)
		当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,220

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	22,263百万円	160円00銭	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	一株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,291百万円	153円00銭	2020年12月31日	2021年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	124,982百万円	155,740百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,112 "	9,093 "
有価証券勘定に含まれる短期投資	32,257 "	27,516 "
現金及び現金同等物	148,127百万円	174,162百万円

(リース資産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしており、余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権及び営業債務は為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、信用度の高い取引金融機関の債券等であり、市場価格の変動リスクと為替の変動リスクに晒されております。支払手形及び買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び各子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	124,982	124,982	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,231	45,231	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (1)	90,212	90,212	-
資産合計	260,426	260,426	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,202	1,202	-
(2) 未払金	4,565	4,565	-
(3) 未払費用	6,488	6,488	-
(4) 未払法人税等	8,063	8,063	-
負債合計	20,319	20,319	-

(1) AsiaInfo Security Limited株式の帳簿価額1,645百万円は含めておりません。（（追加情報）参照）

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	155,740	155,740	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,280	47,280	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (1)	86,400	86,400	-
資産合計	289,421	289,421	-
(1) 支払手形及び買掛金	917	917	-
(2) 未払金	4,964	4,964	-
(3) 未払費用	8,594	8,594	-
(4) 未払法人税等	6,094	6,094	-
負債合計	20,570	20,570	-

(1) AsiaInfo Security Limited株式の帳簿価額1,645百万円は含めておりません。((追加情報) 参照)

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	5,750	4,698

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	124,982	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,231	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	69	-	-	-
社債	5,387	9,193	-	-
その他	9,217	33,390	-	-
その他	-	-	-	-
合計	184,888	42,583	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	155,740	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,280	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	70	-	-	-
社債	8,076	4,000	-	-
その他	20,153	26,007	-	-
その他	-	-	-	-
合計	231,321	30,007	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券			
	(1)国債・地方債等	67	67	0
	(2)社債	9,301	9,341	39
	(3)その他	22,173	22,262	89
	その他	1,980	2,014	34
	小計	33,522	33,685	163
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,328	5,328	-
	債券			
	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	5,303	5,297	5
	(3)その他	20,434	20,289	145
	その他(1)	32,599	32,585	14
	小計	63,665	63,500	164
合計		97,187	97,186	1

(1) AsiaInfo Security Limited株式の帳簿価額1,645百万円を含めております。((追加情報) 参照)

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券			
	(1)国債・地方債等	69	70	1
	(2)社債	6,043	6,070	26
	(3)その他	20,122	20,205	82
	その他	710	718	8
	小計	26,946	27,065	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,403	4,403	-
	債券			
	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	6,038	6,026	11
	(3)その他	26,038	25,792	246
	その他(1)	29,236	29,162	74
	小計	65,716	65,384	331
合計		92,663	92,450	212

(1) AsiaInfo Security Limited株式の帳簿価額1,645百万円を含めております。((追加情報) 参照)

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	43,849	60	-
その他	6,000	-	-
合計	49,849	60	-

当連結会計年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,452	1,171	-
債券	14,475	-	-
その他	9,000	-	-
合計	25,927	1,171	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

前連結会計年度において、投資有価証券について147百万円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用し、連結子会社は積立型の確定給付年金制度または確定拠出型年金制度を採用しております。一部の連結子会社は401(K)プランを導入しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	6,233	6,604
勤務費用	537	580
利息費用	61	55
数理計算上の差異の発生額	151	695
退職給付の支払額	367	232
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	11	22
退職給付債務の期末残高	6,604	7,725

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	415	478
期待運用収益	6	5
数理計算上の差異の発生額	11	20
事業主からの拠出額	48	46
退職給付の支払額	9	9
その他	6	8
年金資産の期末残高	478	549

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	49	71
退職給付費用	18	23
退職給付の支払額	3	-
その他	7	3
退職給付に係る負債の期末残高	71	97

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,813	2,564
年金資産	478	549
	1,334	2,014
非積立型制度の退職給付債務	4,862	5,259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,197	7,273
退職給付に係る負債	6,197	7,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,197	7,273

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	537	580
利息費用	61	55
期待運用収益	6	5
数理計算上の差異の費用処理額	128	229
簡便法で計算した退職給付費用	18	23
過去勤務費用の費用処理額	329	-
その他	31	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,038	882

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	329	-
数理計算上の差異	15	456
合計	314	456

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	594	1,050
合計	594	1,050

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	1.54 %	2.88 %
株式	-	-
現金及び預金	98.46 %	97.12 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.3 - 5.2 %	0.4 - 4.1 %
長期期待運用収益率	1.4 - 8.6 %	1.1 - 5.2 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,899百万円、当連結会計年度2,102百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	444百万円	691百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第33回	第34回 - A	第34回 - B
決議年月日	2015年12月22日	2016年9月14日	2016年9月14日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員5名	当社取締役3名、当社子会社取締役5名、当社子会社従業員3名	当社従業員8名、当社子会社従業員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 350,000株	普通株式 294,000株	普通株式 850,000株
付与日	2016年1月12日	2016年9月29日	2016年9月29日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2016年1月12日)以降、権利確定日(2017年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2016年1月12日)以降、権利確定日(2018年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2016年1月12日)以降、権利確定日(2019年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2016年1月12日)以降、権利確定日(2020年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2016年9月29日)以降、権利確定日(2018年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2016年9月29日)以降、権利確定日(2019年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2016年9月29日)以降、権利確定日(2020年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2016年9月29日)以降、権利確定日(2021年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年9月29日)以降、権利確定日(2020年9月29日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2016年1月12日から2017年1月1日まで 2016年1月12日から2018年1月1日まで 2016年1月12日から2019年1月1日まで 2016年1月12日から2020年1月1日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2016年9月29日から2018年1月1日まで 2016年9月29日から2019年1月1日まで 2016年9月29日から2020年1月1日まで 2016年9月29日から2021年1月1日まで	2016年9月29日から2020年9月29日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2016年1月13日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から3年9ヶ月間 権利確定日から2年9ヶ月間 権利確定日から1年9ヶ月間 権利確定日から9ヶ月間 ただし、一定の条件を満たす場合には2016年9月30日とする。	権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2016年9月30日とする。

	第35回	第36回	第37回
決議年月日	2017年12月7日	2018年12月3日	2019年12月3日
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社子会社取締役3名、当社子会社従業員7名	当社取締役3名、当社子会社取締役3名、当社子会社従業員7名	当社取締役3名、当社子会社取締役3名、当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株	普通株式 315,000株	普通株式 315,000株
付与日	2017年12月22日	2018年12月18日	2019年12月18日
権利確定条件	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2017年12月22日)以降、権利確定日(2019年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2017年12月22日)以降、権利確定日(2020年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2017年12月22日)以降、権利確定日(2021年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2017年12月22日)以降、権利確定日(2022年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2018年12月18日)以降、権利確定日(2020年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2018年12月18日)以降、権利確定日(2021年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2018年12月18日)以降、権利確定日(2022年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2018年12月18日)以降、権利確定日(2023年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2019年12月18日)以降、権利確定日(2021年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2019年12月18日)以降、権利確定日(2022年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2019年12月18日)以降、権利確定日(2023年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2019年12月18日)以降、権利確定日(2024年1月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2017年12月22日から2019年1月1日まで 2017年12月22日から2020年1月1日まで 2017年12月22日から2021年1月1日まで 2017年12月22日から2022年1月1日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2018年12月18日から2020年1月1日まで 2018年12月18日から2021年1月1日まで 2018年12月18日から2022年1月1日まで 2018年12月18日から2023年1月1日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2019年12月18日から2021年1月1日まで 2019年12月18日から2022年1月1日まで 2019年12月18日から2023年1月1日まで 2019年12月18日から2024年1月1日まで
権利行使期間	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2017年12月23日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2018年12月19日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2019年12月19日とする。

	第38回	第39回
決議年月日	2020年6月18日	2020年12月1日
会社名	提出会社	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員9名、当社子会社取締役10名、当社子会社従業員41名	当社取締役3名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員6名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,406,500株	普通株式 315,000株
付与日	2020年7月3日	2020年12月18日
権利確定条件	付与日(2020年7月3日)以降、権利確定日(2024年7月4日)まで継続して勤務していること。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 付与日(2020年12月18日)以降、権利確定日(2022年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2020年12月18日)以降、権利確定日(2023年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2020年12月18日)以降、権利確定日(2024年1月1日)まで継続して勤務していること。 付与日(2020年12月18日)以降、権利確定日(2025年1月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2020年7月3日から2024年7月4日まで	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 2020年12月18日から2022年1月1日まで 2020年12月18日から2023年1月1日まで 2020年12月18日から2024年1月1日まで 2020年12月18日から2025年1月1日まで
権利行使期間	権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2020年7月4日とする。	付与された権利の4分の1毎に次のとおりとなっている。 権利確定日から4年間 権利確定日から3年間 権利確定日から2年間 権利確定日から1年間 ただし、一定の条件を満たす場合には2020年12月19日とする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第33回	第34A回	第34B回	第35回	第36回	第37回	第38回	第39回
権利確定前 (千株)								
前連結会計年度末	-	70	810	172	236	315	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	1,406	315
失効	-	-	-	-	-	-	10	-
権利確定	-	70	810	86	79	79	-	-
未確定残	-	-	-	86	157	236	1,396	315
権利確定後 (千株)								
前連結会計年度末	209	128	-	173	79	-	-	-
権利確定	-	70	810	86	79	79	-	-
権利行使	196	55	520	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	13	142	290	259	158	79	-	-

(注) 付与者の退職に伴い失効し、経済的価値を失ったストック・オプションについては、上記「失効」の欄において個数の減少を順次認識しております。

単価情報

	第33回	第34A回	第34B回	第35回	第36回	第37回	第38回	第39回
権利行使価格 (円)	4,690	3,545	3,545	6,430	6,280	5,790	6,100	5,750
行使時平均株価 (円)	6,129	5,700	6,193	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	941	634	674	1,154	1,134	932	1,151	989

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第38回	第39回
株価変動性	(注) 1	30.82%	29.61 ~ 31.33%
予想残存期間	(注) 2	4.50年	3.02 ~ 4.52年
予想配当	(注) 3	160円/株	160円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.102%	0.152% ~ 0.101%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価に基づき算定しております。
 2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 2019年12月期の配当実績によります。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過年度における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定いたしました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰延収益否認額	21,984百万円	22,621百万円
返品調整引当金否認額	169 "	15 "
未確定債務否認額	831 "	1,020 "
在外子会社の税務上ののれん	2,170 "	2,035 "
減価償却費償却超過額	2,303 "	2,703 "
株式報酬費用否認額	213 "	299 "
その他有価証券評価差額金	16 "	79 "
退職給付に係る負債	1,572 "	1,830 "
繰越欠損金	140 "	201 "
税務上の有価証券売却益	2,386 "	2,386 "
その他	2,996 "	3,254 "
繰延税金資産小計	34,783百万円	36,448百万円
評価性引当額	142 "	142 "
繰延税金資産合計	34,641百万円	36,305百万円
(繰延税金負債)		
在外子会社の留保利益	61百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	11 "	12 "
子会社資産の時価評価に伴う税効果	912 "	798 "
その他	210 "	283 "
繰延税金負債合計	1,195百万円	1,109百万円
繰延税金資産純額	33,445百万円	35,196百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外連結子会社との税率差	1.9%	2.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	1.3%
株式報酬費用	0.1%	0.1%
税額控除	2.6%	1.6%
ソフトウェアに関連する過年度誤謬の修正	-	4.1%
その他	0.4%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	33.8%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の企業集団は、コンピュータセキュリティ対策製品の開発、販売及び関連サービスの提供を行っており、国内においては当社が、海外においては北米、欧州、アジア・パシフィック、中南米のグループ会社が各地域を担当しております。したがって当社の企業集団は、開発、販売及び関連サービスの提供を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本、北米、欧州、アジア・パシフィック、中南米の5つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	中南米	計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	66,562	37,351	29,033	27,111	5,135	165,195	-	165,195
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	9,046	2,668	22,526	29	34,280	34,280	-
計	66,573	46,397	31,701	49,637	5,164	199,475	34,280	165,195
セグメント利益	20,863	5,643	5,341	4,978	755	37,581	104	37,686
セグメント資産	177,241	100,256	50,580	63,767	5,850	397,696	37,985	359,710
その他の項目								
減価償却費	4,197	4,641	1,304	1,725	46	11,915	531	11,383
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,308	2,396	1,534	2,556	40	10,834	-	10,834

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 … 米国・カナダ

欧州 … アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック … 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・

マレーシア・タイ・インド・UAE・エジプト

中南米 … ブラジル・メキシコ

3 セグメント利益の調整額104百万円は、その全額がセグメント間取引の調整であります。

セグメント資産の調整額 37,985百万円は、そのほとんどがセグメント間取引の消去によるものです。

減価償却費の調整額 531百万円は、セグメント間取引の消去によるものです。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	中南米	計	調整額 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	71,945	35,307	30,843	31,037	4,927	174,061	-	174,061
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	9,013	4,605	24,624	18	38,269	38,269	-
計	71,952	44,320	35,449	55,662	4,945	212,330	38,269	174,061
セグメント利益	21,741	4,768	6,988	5,204	827	39,530	65	39,464
セグメント資産	179,636	102,683	61,197	68,699	7,840	420,057	43,356	376,701
その他の項目								
減価償却費	7,398	5,667	2,375	2,579	41	18,063	566	17,496
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,848	1,814	2,244	1,901	32	11,840	-	11,840

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 ... 米国・カナダ

欧州 ... アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック ... 台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・

マレーシア・タイ・インド・UAE・エジプト

中南米 ... ブラジル・メキシコ

3 セグメント利益の調整額 65百万円は、その全額がセグメント間取引の調整であります。

セグメント資産の調整額 43,356百万円は、そのほとんどがセグメント間取引の消去によるものです。

減価償却費の調整額 566百万円は、セグメント間取引の消去によるものです。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	中南米	合計
66,637	36,982	29,142	27,179	5,252	165,195

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

北米のうち、米国は36,379百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	中南米	合計
598	5,731	533	2,813	183	9,860

(注) 北米のうち米国は4,075百万円、カナダは1,624百万円、アジア・パシフィックのうち中国は1,110百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Arrow Electronics, Inc.	17,129	北米、欧州、中南米 アジア・パシフィック

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	中南米	合計
71,848	35,569	30,584	31,118	4,940	174,061

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

北米のうち、米国は35,052百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	中南米	合計
512	4,275	530	2,512	139	7,971

(注) 北米のうち米国は2,929百万円、カナダは1,247百万円、アジア・パシフィックのうち中国は970百万円、台湾は986百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	中南米	計		
当期償却額	27	3,798	273	305	30	4,434	-	4,434
当期末残高	31	5,388	397	4,232	45	10,096	-	10,096

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	中南米	計		
当期償却額	27	3,811	272	1,039	29	5,181	-	5,181
当期末残高	4	1,427	129	3,206	10	4,778	-	4,778

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,337.94 円	1,346.03 円
1株当たり当期純利益金額	200.94 円	193.39 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	200.31 円	192.87 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,946	26,904
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	27,946	26,904
普通株式の期中平均株式数(株)	139,079,941	139,118,324
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	437,375	376,421
(うち新株予約権(株))	(437,375)	(376,421)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第35回新株予約権 345,000株 第36回新株予約権 315,000株 第37回新株予約権 315,000株	第35回新株予約権 345,000株 第36回新株予約権 315,000株 第37回新株予約権 315,000株 第38回新株予約権 1,396,500株 第39回新株予約権 315,000株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	187,425	189,360
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,254	2,050
(うち新株予約権(百万円))	(1,102)	(1,220)
(うち非支配株主持分(百万円))	(152)	(829)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	186,170	187,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	139,147,349	139,158,049

(重要な後発事象)

該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,125	83,811	127,029	174,061
税金等調整前 四半期(当期)純利(百万円) 益金額	12,034	20,349	27,504	39,854
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純(百万円) 利益金額	8,861	15,125	18,981	26,904
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	63.68	108.67	136.37	193.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	63.68	44.99	27.70	57.02

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,556	47,800
売掛金	13,183	13,664
有価証券	24,695	25,571
製品	164	241
原材料	350	207
貯蔵品	114	113
前払費用	189	167
未収入金	4,117	4,589
その他	332	273
流動資産合計	88,703	92,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,037	1,050
減価償却累計額	754	789
建物（純額）	282	261
工具、器具及び備品	1,404	1,458
減価償却累計額	1,087	1,207
工具、器具及び備品（純額）	316	251
有形固定資産合計	598	512
無形固定資産		
ソフトウェア	3,769	4,358
ソフトウェア仮勘定	354	317
のれん	31	4
その他	1,133	833
無形固定資産合計	5,289	5,513
投資その他の資産		
投資有価証券	28,013	27,155
関係会社株式	24,734	24,734
敷金	581	583
会員権	4	4
繰延税金資産	25,674	26,777
投資損失引当金	4	-
投資その他の資産合計	79,004	79,254
固定資産合計	84,893	85,281
資産合計	173,596	177,911

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	437	551
未払金	1 10,939	1 11,898
未払費用	3	3
未払法人税等	6,963	4,500
未払消費税等	1,174	1,943
預り金	219	298
賞与引当金	146	180
返品調整引当金	544	43
短期繰延収益	39,221	40,023
その他	812	7,167
流動負債合計	60,463	66,611
固定負債		
長期繰延収益	23,451	25,374
長期未払金	2	2
退職給付引当金	4,589	5,090
その他	1,519	74
固定負債合計	29,563	30,542
負債合計	90,026	97,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,822	19,104
資本剰余金		
資本準備金	21,544	21,826
その他資本剰余金	3,408	3,043
資本剰余金合計	24,952	24,869
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	44,825	43,492
利益剰余金合計	44,846	43,512
自己株式	6,119	7,785
株主資本合計	82,501	79,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	165
評価・換算差額等合計	33	165
新株予約権	1,102	1,220
純資産合計	83,570	80,756
負債純資産合計	173,596	177,911

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
製品売上高	66,556	71,938
ロイヤリティー収入	9	6
売上高合計	1 66,566	1 71,945
売上原価	16,100	16,924
売上総利益	50,466	55,021
販売費及び一般管理費	2 30,603	2 31,458
営業利益	19,863	23,562
営業外収益		
関係会社貸付金利息	10	-
受取利息	2	1
有価証券利息	237	186
受取配当金	1 10,135	1 4,259
為替差益	-	400
その他	104	46
営業外収益合計	10,491	4,893
営業外費用		
為替差損	10	-
固定資産除却損	6	101
その他	44	9
営業外費用合計	61	110
経常利益	30,293	28,345
税引前当期純利益	30,293	28,345
法人税、住民税及び事業税	9,727	8,459
法人税等調整額	3,460	1,044
法人税等合計	6,267	7,415
当期純利益	24,025	20,930

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	2,019	9.0	2,181	9.2
経費		20,300	91.0	21,489	90.8
当期総製造費用		22,319	100.0	23,670	100.0
期首製品たな卸高		196		164	
当期製品仕入高		2,015		2,319	
合計		24,531		26,153	
他勘定振替高	2	8,267		8,988	
期末製品たな卸高		164		241	
当期売上原価		16,100		16,924	

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
外注加工費	14,734百万円	外注加工費	15,026百万円
減価償却費	3,921百万円	減価償却費	4,691百万円
支払手数料	1,247百万円	支払手数料	1,321百万円
2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。		2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	
他勘定振替高		他勘定振替高	
研究開発費	4,347百万円	研究開発費	3,606百万円
ソフトウェア仮勘定	3,920百万円	ソフトウェア仮勘定	5,381百万円
計	8,267百万円	計	8,988百万円
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別法による原価法を採用しております。		3 原価計算の方法 同左	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,533	21,255	3,481	24,737	20	43,559	43,580
当期変動額							
剰余金の配当						22,759	22,759
新株の発行（新株予約権の行使）	288	288		288			
当期純利益						24,025	24,025
自己株式の処分			73	73			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	288	288	73	215	-	1,266	1,266
当期末残高	18,822	21,544	3,408	24,952	20	44,825	44,846

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,421	84,429	126	126	1,022	85,325
当期変動額						
剰余金の配当		22,759				22,759
新株の発行（新株予約権の行使）		576				576
当期純利益		24,025				24,025
自己株式の処分	1,636	1,563				1,563
自己株式の取得	5,335	5,335				5,335
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			93	93	79	173
当期変動額合計	3,698	1,928	93	93	79	1,755
当期末残高	6,119	82,501	33	33	1,102	83,570

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	18,822	21,544	3,408	24,952	20	44,825	44,846
当期変動額							
剰余金の配当						22,263	22,263
新株の発行(新株予約権の行使)	282	282		282			
当期純利益						20,930	20,930
自己株式の処分			364	364			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	282	282	364	82	-	1,333	1,333
当期末残高	19,104	21,826	3,043	24,869	20	43,492	43,512

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	6,119	82,501	33	33	1,102	83,570
当期変動額						
剰余金の配当		22,263				22,263
新株の発行(新株予約権の行使)		564				564
当期純利益		20,930				20,930
自己株式の処分	3,333	2,969				2,969
自己株式の取得	4,999	4,999				4,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			131	131	118	13
当期変動額合計	1,665	2,800	131	131	118	2,813
当期末残高	7,785	79,701	165	165	1,220	80,756

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～24年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(12ヶ月)に基づく定額法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

見込有効期間に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 返品調整引当金

期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内である1年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内である1年による定額法により費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準

当社が、ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常、使用許諾後一定期間にわたるポストコントラクト・カスタマー・サポート（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウィルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）条項を含んでおります。

当社は、ポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に約定サポート期間に応じて流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、当該期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法を採用しております。

6 のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
未払金	6,640百万円	7,726百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	10百万円	7百万円
受取配当金	9,103 "	4,259 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売促進費及び広告宣伝費	7,006百万円	5,999百万円
従業員給料・賞与	5,363 "	5,656 "
株式報酬費用	211 "	408 "
退職給付費用	721 "	550 "
減価償却費	448 "	378 "
支払手数料・業務委託料	8,643 "	11,410 "
研究開発費	4,347 "	3,606 "

おおよその割合

販売費	50%	52%
一般管理費	50%	48%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(1) 子会社株式	24,734	24,734
(2) 関連会社株式	-	-
計	24,734	24,734

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰延収益否認額	19,189百万円	20,024百万円
無形固定資産償却超過額	1,206 "	1,349 "
未払事業税否認額	367 "	296 "
未確定債務否認額	500 "	523 "
退職給付引当金繰入超過額	1,405 "	1,558 "
その他有価証券評価差額金	16 "	72 "
税務上の有価証券売却益	2,386 "	2,386 "
その他	747 "	706 "
繰延税金資産小計	25,818百万円	26,919百万円
評価性引当額	142 "	142 "
繰延税金資産合計	25,676百万円	26,777百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1百万円	-百万円
繰延税金負債合計	1百万円	-百万円
繰延税金資産純額	25,674百万円	26,777百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.7%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	9.7%	4.4%
税額控除	1.6%	0.9%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%	26.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	282	13	-	34	261	789
工具、器具及び備品	316	95	0	159	251	1,207
有形固定資産計	598	109	0	194	512	1,996
無形固定資産						
ソフトウェア	3,769	5,677	-	5,088	4,358	
ソフトウェア仮勘定	354	5,740	5,777	-	317	
のれん	31	-	-	27	4	
その他	1,133	-	-	300	833	
無形固定資産計	5,289	11,417	5,777	5,416	5,513	

- (注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
 市場販売目的のソフトウェア仮勘定 5,381百万円
2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
 市場販売目的のソフトウェア仮勘定 5,340百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	4	-	4	-
返品調整引当金	544	43	544	43
賞与引当金	146	180	146	180
退職給付引当金	4,589	725	224	5,090

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日, 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.trendmicro.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款により、単元未満株式についての権利を以下のように定めております。

当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度（第31期）	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月26日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第31期）	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月26日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2020年3月30日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第32期第1四半期	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月13日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券届出書及び その添付書類	ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行		2020年6月18日 関東財務局長に提出
(6)	有価証券届出書の訂正届出書	上記(5)に係る訂正届出書		2020年7月3日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第32期第2四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出
(8)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年8月1日 至 2020年8月31日	2020年9月4日 関東財務局長に提出
(9)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2020年9月1日 至 2020年9月30日	2020年10月2日 関東財務局長に提出
(10)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第32期第3四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
(11)	有価証券届出書及び その添付書類	ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行		2020年12月1日 関東財務局長に提出
(12)	有価証券届出書の訂正届出書	上記(11)に係る訂正届出書		2020年12月18日 関東財務局長に提出
(13)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書		2021年3月23日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレンドマイクロ株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トレンドマイクロ株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。